

令和7年の警察活動

- ◀ 特集1 匿名・流動型犯罪グループに対処するための取組
- ◀ 特集2 自転車の安全利用の促進に向けた取組



山口県警察本部

YAMAGUCHI PREFECTURAL POLICE

令和8年山口県警察運営指針

第1 基本姿勢

県民の期待と信頼に応える強い警察
～安全・安心な社会の実現～

第2 活動重点

- 1 犯罪から県民を守る対策の推進
- 2 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 3 重要犯罪等の徹底検挙
- 4 組織犯罪対策の推進
- 5 交通死亡事故抑止総合対策の推進
- 6 大規模災害・テロ等緊急事態対策の推進

目 次

特集1	匿名・流動型犯罪グループに対処するための取組	1
特集2	自転車の安全利用の促進に向けた取組	3

第1 犯罪から県民を守る対策の推進

1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況	6
2	うそ電話詐欺の現状と対策	10
3	SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策	12
4	子供・女性の安全を確保する取組	13
5	サイバー事案への対処	15
6	少年非行防止対策	16
7	少年の福祉を害する犯罪への対策	17
8	良好な生活環境の保持	18
9	犯罪鑑識活動	21
◇	活躍する警察官Ⅰ・Ⅱ	22

第2 地域住民の安全安心確保のための取組

1	110番通報の現状	24
2	110番通報への対応	25
3	交番・駐在所活動	26
4	警察安全相談活動	29
5	犯罪被害者支援活動	30
◇	活躍する警察官Ⅲ	31

第3 組織犯罪対策の推進

1	暴力団対策	32
2	薬物・銃器対策	34
3	外国人総合対策	36

第4 安全な交通を確保するための諸活動

1	山口県内の交通事故発生状況	37
2	交通事故防止対策	38
3	安全・快適な交通環境の整備	39
4	交通指導取締り・違法駐車対策	42
5	交通事故事件捜査	43
6	安全運転相談の充実	44
7	運転免許の行政処分	45
◇	活躍する警察官Ⅳ	46

第5 災害警備活動とテロの防止

1	災害警備活動	47
2	テロ対策	48
3	警護警備	49
4	警備広報活動	50
◇	活躍する警察官Ⅴ	51

第6 公安委員会制度と警察署協議会

第7 山口県警察の概要

◇	活躍する警察職員	55
---	----------	----

1 匿名・流動型犯罪グループに対処するための取組

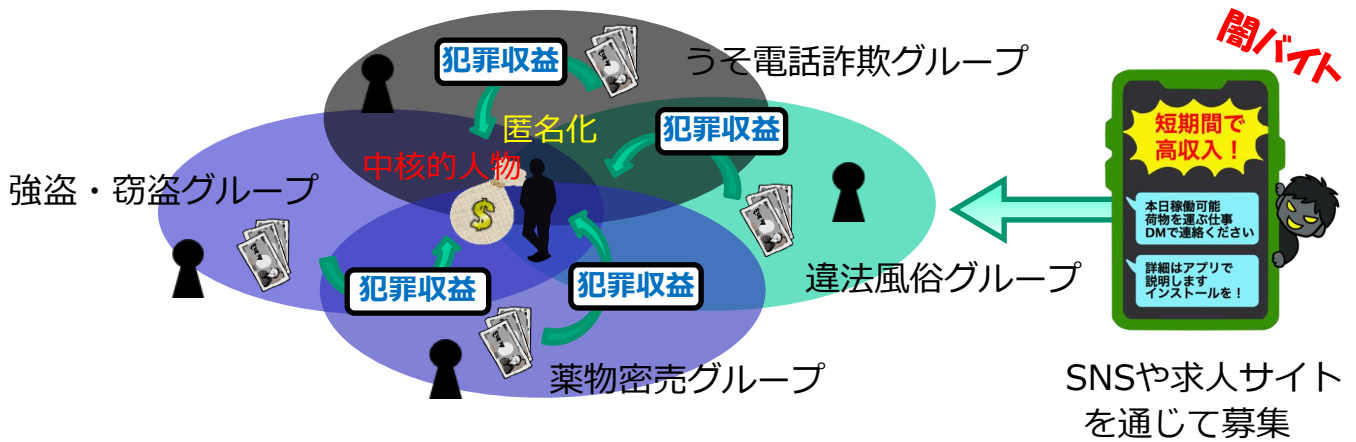
匿名・流動型犯罪グループの特徴

匿名・流動型犯罪グループは、SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口（いわゆる「闇バイト」）により、強盗やうそ電話詐欺、薬物の密売などの犯罪行為を広域的に実行する集団であり、治安対策上の重大な脅威となっています。

このグループの特徴として、中核的人物に捜査が及ぶことがないよう、

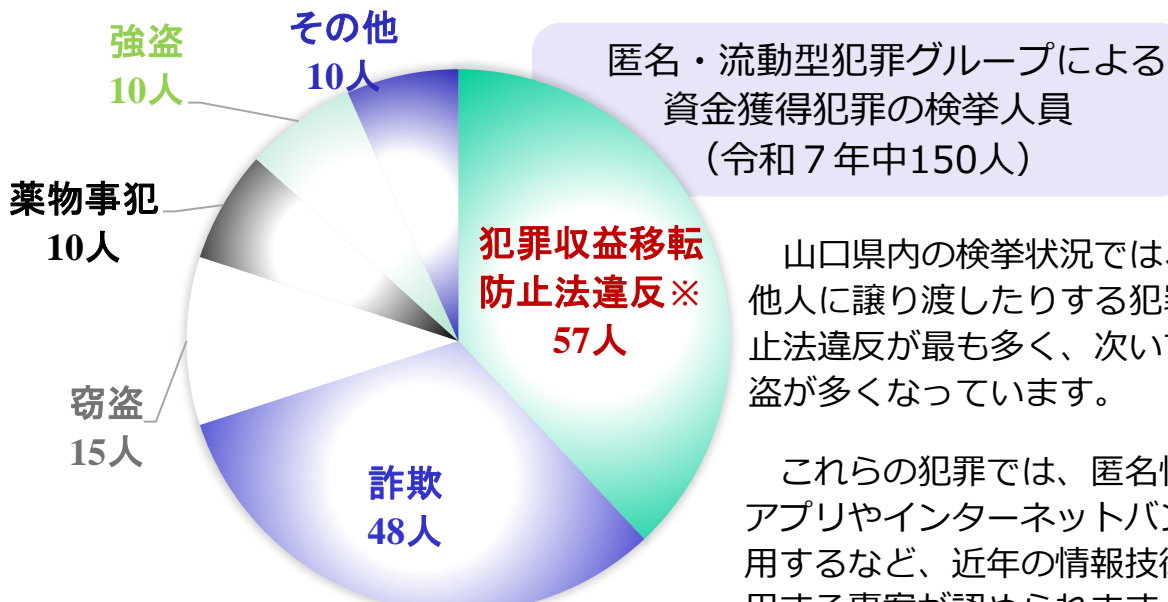
- 匿名性の高い通信手段を使用して実行犯に指示
- 犯罪収益を吸い上げる中核部分は匿名化
- 犯罪の実行者は、闇バイトにより流動的に入替

といった点が見られます。



匿名・流動型犯罪グループの検挙状況

匿名・流動型犯罪グループは、様々な犯罪行為により活動資金の調達を行っていることから、県警察では、これらの「資金獲得犯罪」に着目した取締りを行っています。

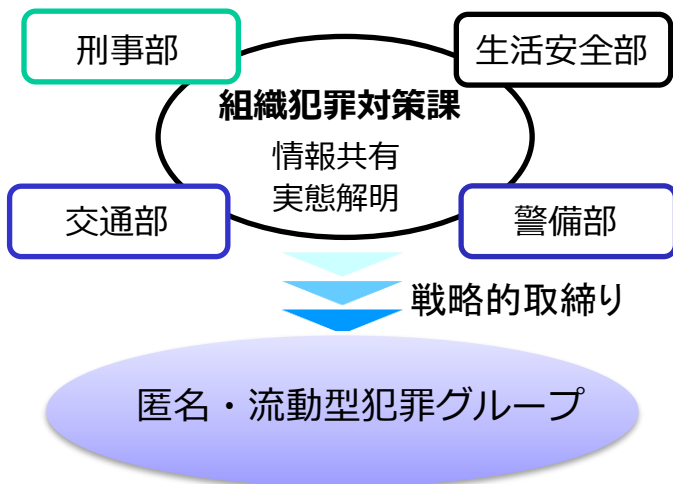


山口県内の検挙状況では、銀行口座を他人に譲り渡したりする犯罪収益移転防止法違反が最も多く、次いで、詐欺、窃盗が多くなっています。

これらの犯罪では、匿名性の高い通信アプリやインターネットバンキングを利用するなど、近年の情報技術の発展を悪用する事案が認められます。

※「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の略称

匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締り



県警察では、匿名・流動型犯罪グループが様々な資金獲得犯罪を行っている実態を踏まえ、組織犯罪対策課を中心として各部門で構成されるプロジェクトチームを設置するなど、部門横断的な情報共有・実態解明に基づく取締りを行っています

また、全国各地で匿名・流動型犯罪グループによる被害が相次ぐ中、全国警察では、令和6年に「特殊詐欺連合捜査班」を設置したほか、令和7年には、中核的人物の摘発に向けた情報分析・取締りを行う「匿名・流動型犯罪グループ情報分析室」や「匿流ターゲット取締りチーム（T3）」を設置するなど、一体となった取締りを推進しています。

特殊詐欺連合捜査班



高度な解析用資機材の活用・人材育成

県警察では、匿名・流動型犯罪グループがSNSや匿名性の高いアプリを悪用して様々な犯罪を行っている状況を踏まえ、最先端の解析用資機材を活用するなど、捜査の高度化を図っています。

また、情報分析による被疑者の割出しやスマートフォン等の解析を行う捜査支援分析課に各部門の捜査員を配置して研修を行うなど、情報技術解析に精通した捜査員を育成するための取組も推進しています。



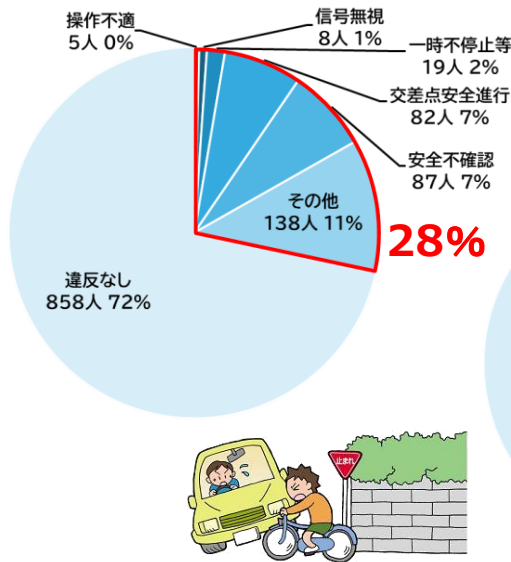
2 自転車の安全利用の促進に向けた取組

自転車に関する交通事故発生状況

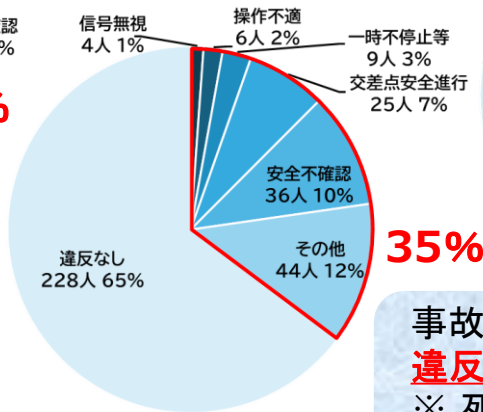
区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
発生件数	2,458	2,261	2,269	2,152	2,280
うち自転車 (構成率)	349 (14.2%)	340 (15.0%)	291 (12.8%)	295 (13.7%)	288 (12.6%)

自転車乗車中死傷者の違反状況【過去5年】

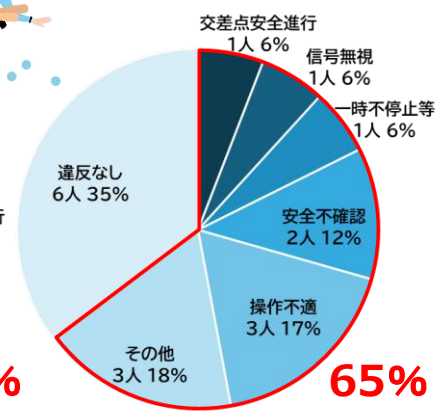
【軽傷者1,197人】



【重傷者352人】



【死者17人】



事故が**重大化**するにつれ
違反率も**高くなる**傾向
※ 死者は軽傷者の**約2.3倍**
(構成率)

自転車運転者講習制度

自転車乗車中に、信号無視等の危険行為(16の危険行為)を行い交通違反による取締り又は交通事故を3年以内に2回以上繰り返すと講習を受ける対象となり、公安委員会の受講命令が出されます。

講習場所: 山口県交通安全学習館 講習時間: 3時間(受講料 6,150円)

公安委員会の受講命令に従わないと...5万円以下の罰金



その他の危険行為

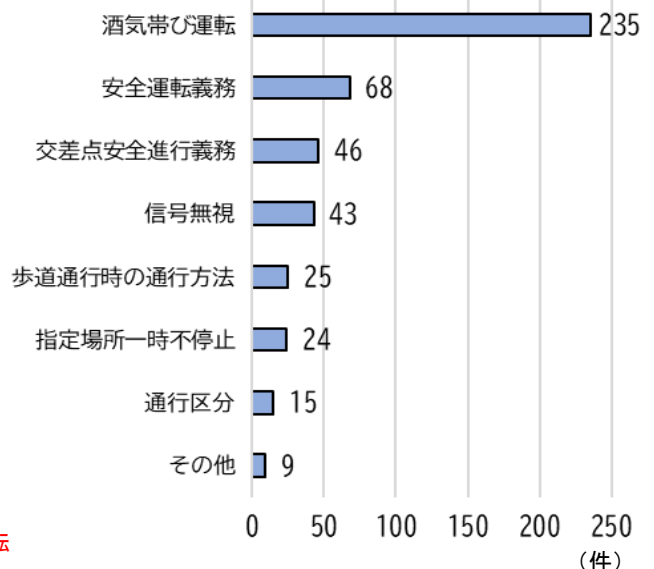
- 信号無視
 - 通行禁止違反
 - 歩行者用道路徐行違反
 - 通行区分違反
 - 軽車両の路側帯通行違反
 - 遮断踏切立入り
 - 交差点安全進行義務違反等
 - 交差点優先車妨害等
 - 環状交差点の安全進行義務違反
 - 歩道通行違反
 - 制動装置(ブレーキ)等違反
 - 安全運転義務違反
 - 妨害運転
- 16行為**

※ 令和7年中の自転車運転者講習対象者は6人で、いずれも**酒気帯び運転**

危険行為登録状況

平成27年6月～令和7年末 465件 (制度開始)

※ R6.11から自転車の酒気帯び運転に罰則が整備



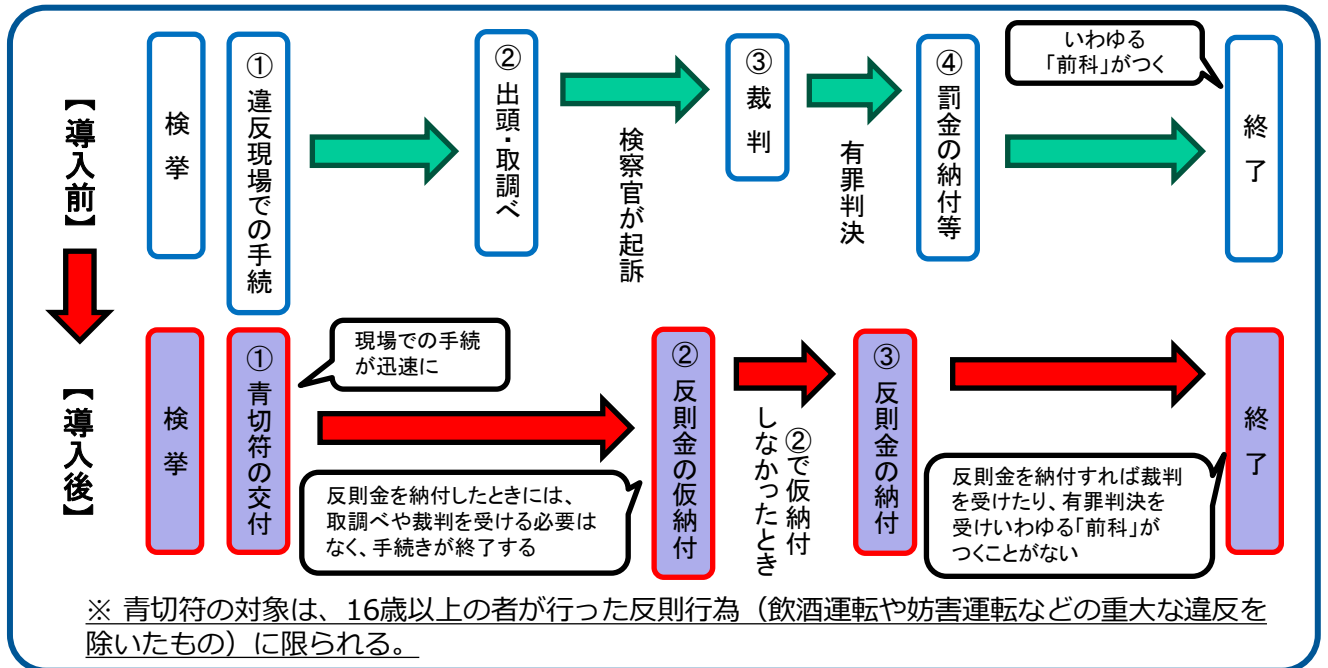
交通反則通告制度導入に向けた取組

令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対し、交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が開始されることから、警察庁が作成・公表した「自転車を安全・安心に利用するために（自転車ルールブック）」などを活用して、自転車の指導取締りの基本的な考え方を周知するとともに、あらゆる機会を通じて様々な世代に制度及び交通ルールの浸透に向けた各種取組を実施しました。

交通反則通告制度とは

違反者が一定期間内に法律で定められた反則金を納付すれば、刑事手続きに移行することなく、手続きが終了する（前科もつかない）制度で16歳以上が対象となります。

【青切符の導入前と導入後の違い】



自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施します。ただし、下記に該当するような場合は検挙の対象となります。

CHECKii



自転車ルールブック



【警察庁HP】

違反自体が悪質・危険なもの

* 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となり得ます。

① 刑事手続きによって処理される重大な違反 【検挙（刑事手続きにより処理）】

- (例)
- 飲酒運転
 - あおり運転
 - ながらスマホで道路における危険を生じさせた場合

② 反則切符の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反 【検挙（青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了）】

- (例)
- 遮断路切入り
 - ブレーキなし
 - ながらスマホ

違反態様が悪質・危険なもの

* 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となり得ます。

③ 違反により実際に交通事故を発生させたとき 【検挙（刑事手続きにより処理）】

- (例)
- ハンドルから手を離して自転車を運転した結果、歩行者と衝突したとき

④ 違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき 【検挙（青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了）】

- (例)
- 信号無視で交差点に進出し、青信号で進行している車両に急ブレーキをかけたとき
 - 車を差しながら一時不停止をしたとき

⑤ 違反であることについて指導警告されているにもかかわらず、あえて違反を行ったとき 【検挙（青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了）】

- (例)
- 警察官による指導警告に従わず、右側通行を継続したとき
 - 前方に指導取締りを行っている警察官の姿を認めながら、それを気にすることなく、指導警告のいとまもなく信号無視をしたとき

制度の周知及び交通ルール浸透に向けた取組

広報啓発活動

- **広報啓発チラシの作成とSNS等による情報発信**
交通反則通告制度導入に関する広報啓発チラシを作成したほか、SNS等を活用した情報発信を実施
- **自転車安全利用アンバサダーの委嘱**
警察と協働で自転車の安全利用キャンペーンを行うなど、自転車の安全利用の啓発について精力的に活動している団体を自転車安全利用アンバサダーに委嘱
- **関係機関・団体との合同キャンペーンの開催**
街頭や商業施設等において、関係機関・団体と協力してキャンペーンを行い広報啓発を実施
- **学校等との連携**
教職員対象の指導者研修会を開催したほか、学校を通じて高校生や保護者へ「自転車安全・安心に利用するために（自転車ルールブック）」などを提供



交通安全教育活動

- **あらゆる世代に対する交通安全教室の開催**
小学校における交通安全教室や高齢者を対象としたシニア交通安全教室など、あらゆる世代に対する交通安全教室を開催
- **中高生との協働によるVR動画の制作**
中高生とともに自転車の交通違反や道路における安全な通行方法などについて協議し、自転車の安全利用に向けたVR動画を制作
動画については、YouTube（山口県警察公式チャンネル）で公開中
- **高校におけるスケアード・ストレイトの開催**
生徒に交通事故の危険性を疑似体験（スケアード・ストレイト教育技法）させることにより、自転車の安全利用の促進と交通安全意識を高揚
- **在関三警察署管内高校生大会議の開催**
自転車利用の多い高校生の交通違反抑止対策の一環として、下関市内の高校を対象にサミット形式での会議を開催



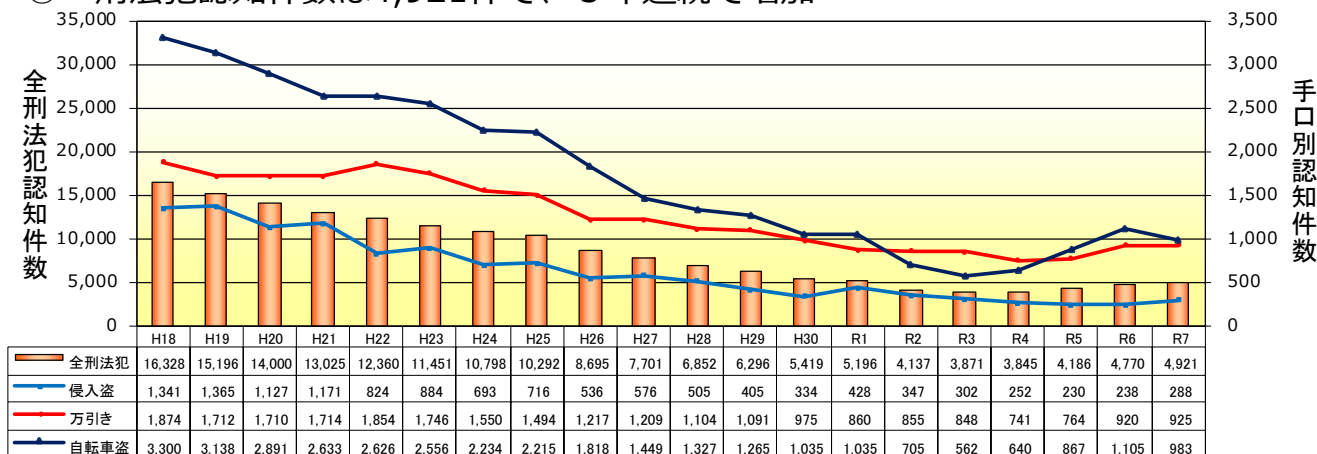
1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況

刑法犯認知・検挙状況の推移

令和7年の傾向

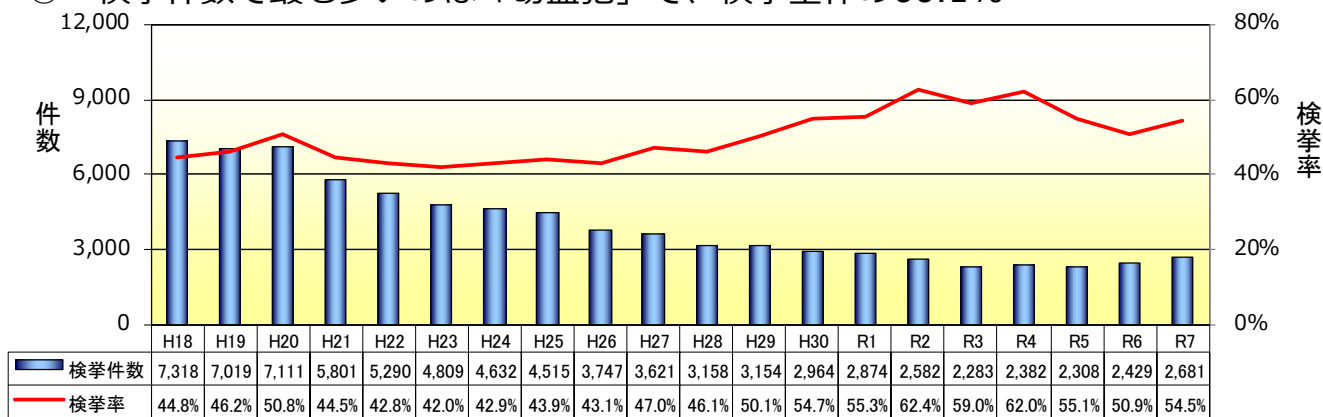
刑法犯認知状況等の推移

○ 刑法犯認知件数は4,921件で、3年連続で増加

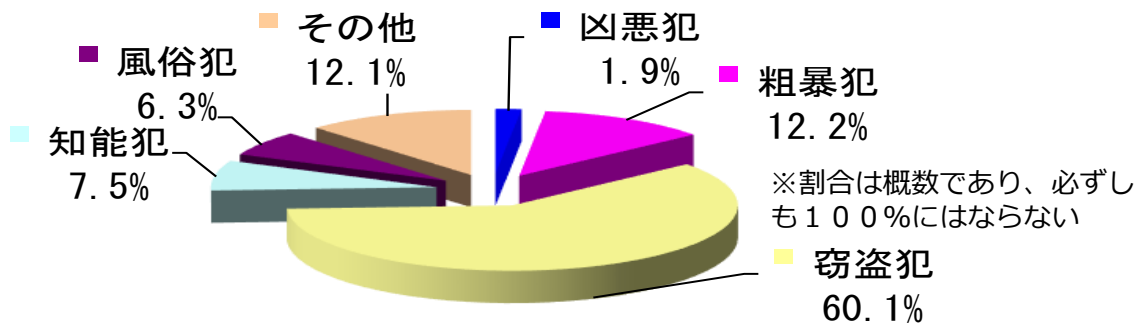


刑法犯検挙状況等の推移

○ 検挙件数で最も多いのは「窃盗犯」で、検挙全体の60.1%



罪種別検挙状況



- 凶悪犯～殺人、強盗、放火、不同意性交等
- 窃盗犯～侵入窃盗、乗り物盗、非侵入窃盗
- 風俗犯～不同意わいせつ、性的姿態撮影等処罰法等
- 粗暴犯～暴行、傷害、脅迫、恐喝等
- 知能犯～詐欺、横領、文書偽造等
- その他～住居侵入、器物損壊等

対策

- 防犯ボランティアや金融機関、コンビニエンスストア等の関係機関・団体と連携し、犯罪情勢への共通認識を持ち県民の安全・安心の確保に向けた各種取組を実施しました。
- 県内のコンビニエンスストア各店舗に担当警察官を指定して定期的な立寄りを行う、コンビニサポートポリス制度の運用を開始し、より効果的な各種犯罪防止対策を推進しました。
- うそ電話詐欺の被害防止に向けた情報発信、金融機関等における水際対策の強化など、「うそ電話詐欺撲滅県民運動」を推進しました。
- 県内の高校演劇部と専門学校が1つのチームとなって「闇バイト」等をテーマとした動画を作成する「山口県警察防犯動画コンテスト」を開催し、応募された作品をYouTubeやXで公開する等、被害防止広報を実施しました。
- 地域住民や防犯ボランティア等と連携しての防犯パトロールや見守り活動、「ながら見守り」を浸透させるための広報・啓発活動を実施し、子供の安全確保に向けた取組を推進しました。
- 全国地域安全運動期間中の広報啓発活動をはじめ、駅や商業施設等における犯罪の起きにくい環境づくりに向けた対策に取り組み、県民の防犯力強化を図りました。



【うそ電話詐欺被害防止対策の推進】

うそ電話詐欺においては、+から始まる国際電話を利用したオレオレ詐欺が増加したことから、巡回連絡、防犯講習や各種キャンペーンにおいて、国際電話利用休止申込支援を実施するなど犯人から電話を受けないための対策を推進しました。



申込支援ブース

【自転車盗被害防止対策の推進】

被害が増加する傾向にある新学期や夏休みに自転車盗被害防止強化期間を設け、駅や商業施設等被害が多発する場所を中心に少年セーフティリーダーズ等と連携して、集中的な被害防止対策を実施しました。



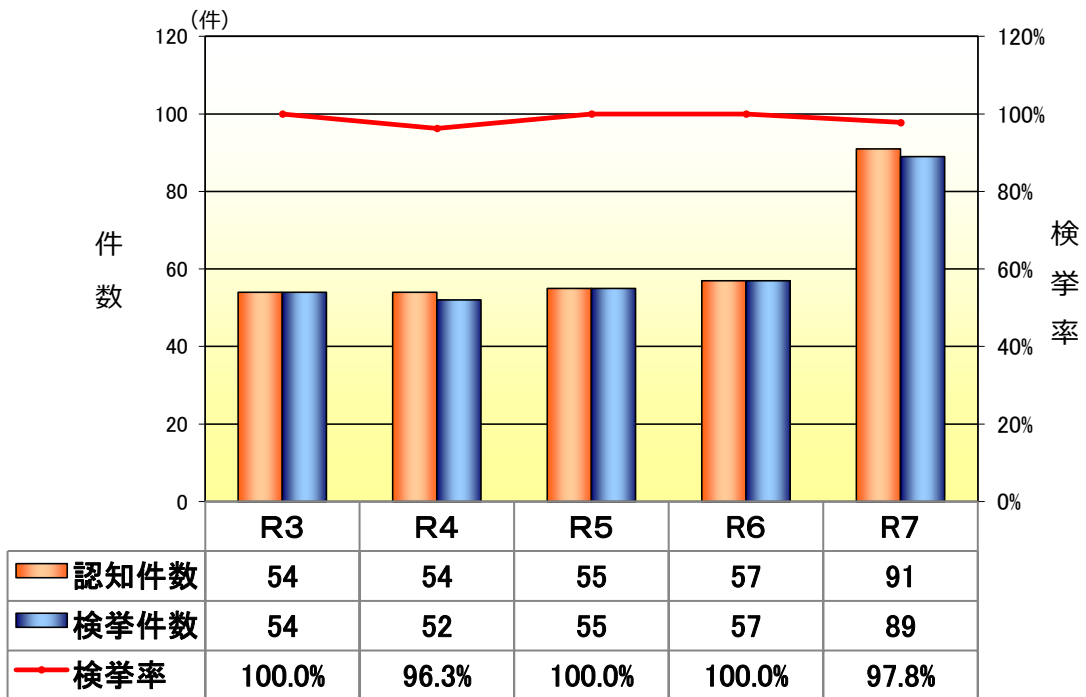
自転車被害防止広報

重要犯罪対策

令和7年の傾向

- 認知件数91件、検挙件数89件、検挙率97.8%
- 認知件数は、不同意性交等、不同意わいせつが大幅に増加
- ※ 重要犯罪～殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ

重要犯罪認知・検挙状況



対策

- 重要犯罪の早期検挙に向けて、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- 凶悪犯罪、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪など、県民生活に不安を及ぼす犯罪の検挙活動を強化しました。

【事例】

- 令和7年8月に山口市内の路上で発生した強盗致傷事件は、その後の捜査により被疑者3名を検挙しました。

(山口南警察署)

- 令和7年12月に防府市内のコンビニエンスストアで発生した強盗事件は、発生当日に被疑者を検挙しました。

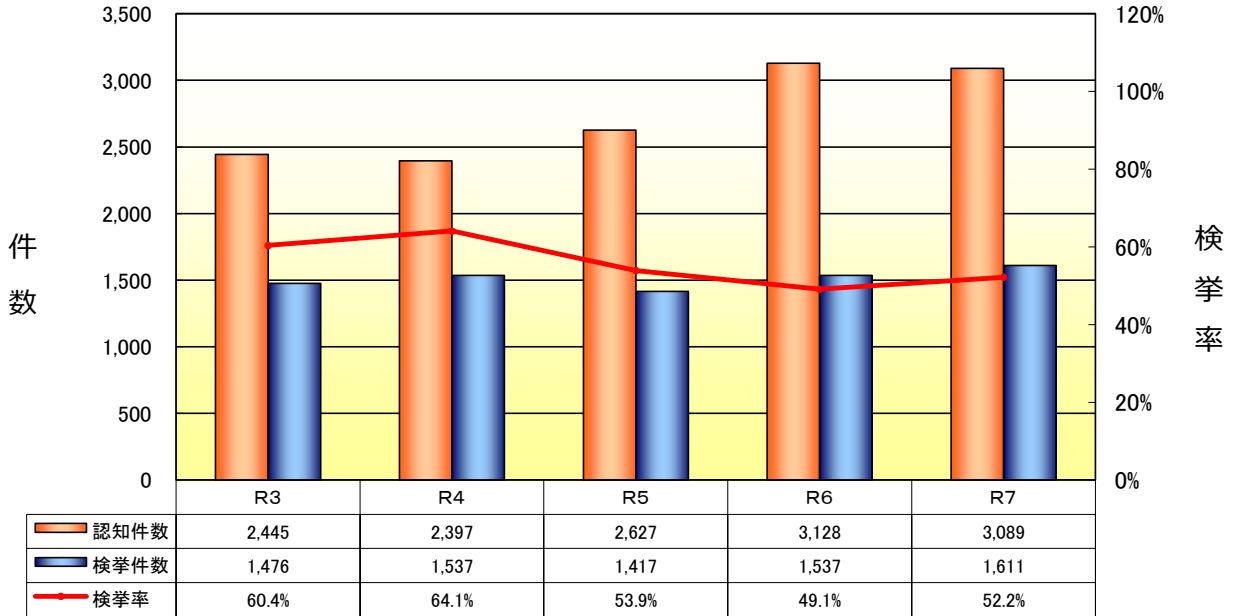
(防府警察署)

窃盗犯対策

令和7年の傾向

- 窃盗犯認知件数3,089件、検挙件数1,611件、検挙率52.2%
- 認知件数が減少した中、検挙件数は増加

窃盗犯認知・検挙状況



対策

- 強盗等の二次的犯罪に移行するおそれのある重要窃盗犯に重点を置いた検挙活動を推進しました。 ※ 重要窃盗犯～侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり
- 増加傾向にある金属盗被疑者の検挙に向けた諸対策を推進しました。

【事例】

- 令和7年2月に山口県を始め栃木県、愛知県、三重県などで発生した店舗対象の出店荒し事件で被疑者を検挙し、その後の捜査により、窃盗事件65件（被害総額約355万円）を解決しました。
(山口警察署)
- 令和7年6月に下関市で発生した空き家の室外機を対象とした侵入窃盗事件で被疑者2名を検挙し、その後の捜査により、窃盗事件20件（被害総額約240万円）を解決しました。
(下関警察署)

2 うそ電話詐欺の現状と対策

～徹底した取締りと被害の未然防止対策の推進～

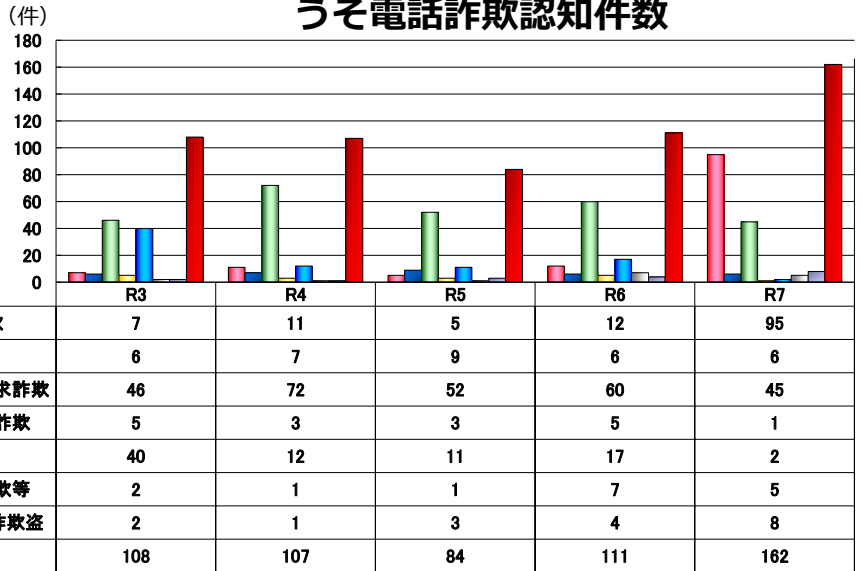
令和7年の傾向

1 認知状況

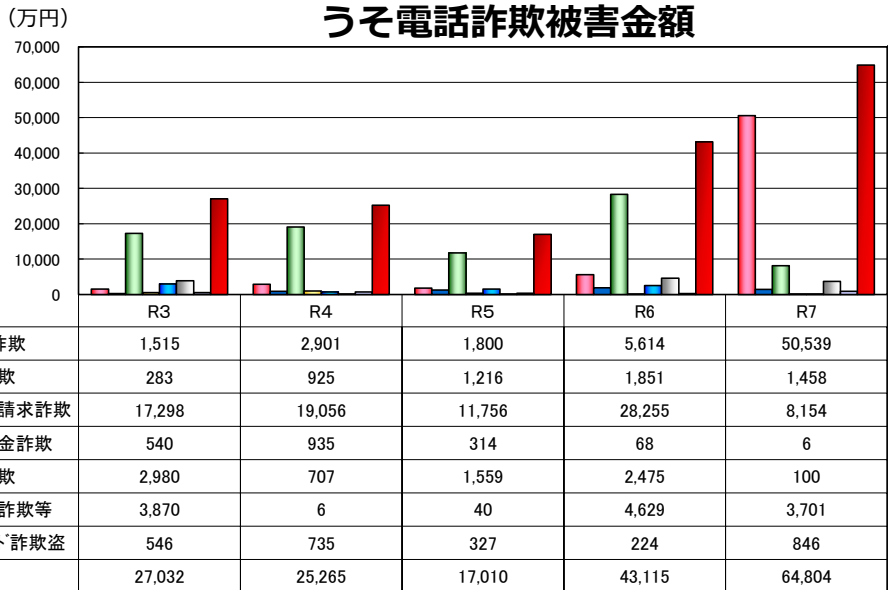
- 認知件数162件、被害額約6億5千万円
- 認知件数と被害額は前年から大幅に増加
- 警察官になりすますオレオレ詐欺が急増



うそ電話詐欺認知件数



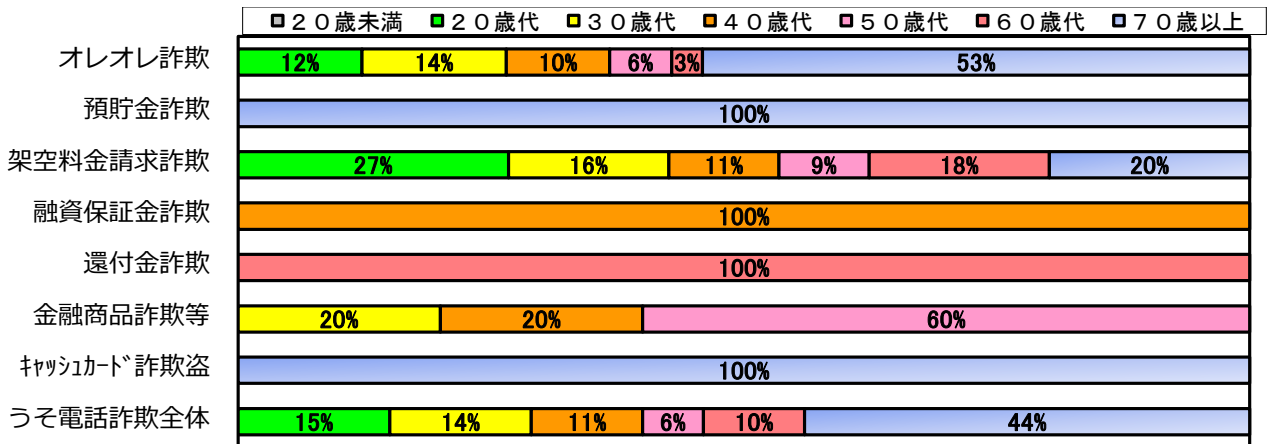
うそ電話詐欺被害金額



- ※ 単位は万円（千円単位で四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。）
- ※ 被害額については、だまし取った（盗んだ）キャッシュカードを使用して引き出された窃盗被害額を含む。
- ※ 金融商品詐欺等～金融商品詐欺、交際あっせん詐欺、ギャンブル詐欺、その他の詐欺

2 被害者分析（年齢別）

- うそ電話詐欺全体(162件) ～ 65歳以上の高齢者が51%
- オレオレ詐欺 …… 幅広い年代で被害が発生
- 預貯金詐欺 …… 70歳以上で被害が発生
- 架空料金請求詐欺 …… 幅広い年代で被害が発生
- 還付金詐欺 …… 60歳代の女性が被害



※ 年代別の構成比は四捨五入しているため、必ずしも合計が100%にならない。

3 検挙状況

- うそ電話詐欺34件、28人を検挙

	オレオレ詐欺	預貯金詐欺	架空料金請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金詐欺	金融商品詐欺等	キャッシュカード詐欺盗	合計
件数	15	4	4	1	4	0	6	34
人員	17	2	3	0	1	0	5	28

- うそ電話詐欺等を助長する犯罪116件、76人を検挙

	通帳詐欺	盗品等	犯罪収益移転防止法違反	携帯電話詐欺	携帯電話不正利用防止法違反	合計
件数	27	0	84	5	0	116
人員	13	0	57	6	0	76

対策

- うそ電話詐欺事件の検挙に向けて、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- うそ電話詐欺に使用される口座の凍結などの犯行ツール対策を推進しました。
- 金融機関と詐欺被害に関する情報を共有するための協定を締結し、被害拡大防止及び犯人検挙に向けた連携を強化しました。
- うそ電話詐欺では、「+1」などから始まる国際電話番号が悪用されるケースが多いため、国際電話番号利用契約休止申込みの支援を推進しました。
- 金融機関窓口、コンビニエンスストアに、詐欺の手口などを記載した「声掛けシート」を作成・配布し、同シートを活用した積極的な声掛けを依頼するなど水際対策を強化しました。
- うそ電話詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起を行うとともに、戸別訪問や被害防止キャンペーンなどを通じた広報啓発活動を推進しました。
- テレビCM、YouTube・XなどのSNSを通じて、詐欺の手口や被害防止対策を広報するなど、タイムリーな情報発信を実施しました。

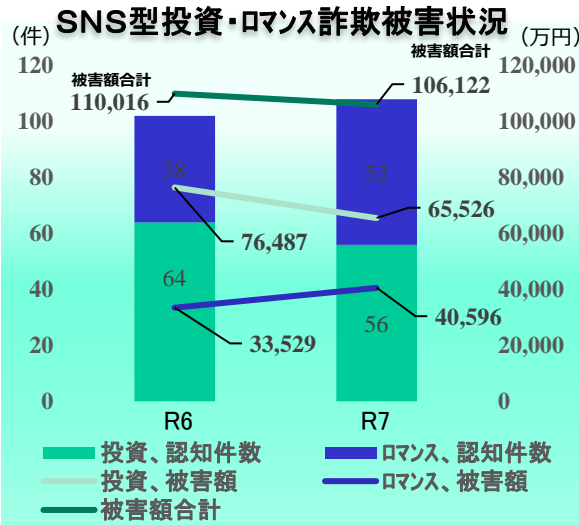
3 SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策

～徹底した取締りと被害分析・未然防止対策の推進～

令和7年の傾向

1 認知状況

- 認知件数合計108件、被害額合計約10億円超
- SNS型投資詐欺の被害金額が全体の約60%
- 令和6年に続き、被害が高止まり
- 現役世代の被害者が多く、幅広い世代が被害に遭っている



被害者の年齢層

	被害者の年齢層						割合
	SNS型投資詐欺			SNS型ロマンス詐欺			
	小計		性別	小計		性別	
20代	5人	3人	2人	1人	0人	1人	6%
30代	9人	5人	4人	10人	8人	2人	18%
40代	12人	4人	8人	12人	8人	4人	22%
50代	15人	8人	7人	13人	13人	0人	26%
60代	11人	7人	4人	10人	9人	1人	19%
70代	2人	1人	1人	5人	5人	0人	10%
80代	2人	2人	0人	1人	1人	0人	4%
合計	56人	30人	26人	52人	44人	8人	

※ 割合は概数であり、割合の合計は必ずしも100%にはならない。

2 検挙状況

- SNS型投資詐欺で1件、SNS型ロマンス詐欺で4件6人を検挙

	SNS型投資・ロマンス詐欺合計					
	SNS型投資		SNS型ロマンス			
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
R7	5	6	1	0	4	6

対策

- SNS型投資等詐欺事件の検挙に向け、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- 犯行に使用されたSNSの削除要請などの犯行ツール対策を推進しました。
- 金融機関と詐欺被害に関する情報を共有するための協定を締結し、被害拡大防止及び犯人検挙に向けた連携を強化しました。
- 山口県金融広報委員会、県内の証券会社、県・市町の結婚支援事業担当部署と連携し、投資や結婚に関心を持つ年齢層への広報啓発を推進しました。
- 金融機関窓口で活用する詐欺の手口等を記載した「声掛けシート」を作成・配布し、同シートを活用した積極的な声掛けを依頼するなど水際対策を強化しました。
- 戸別訪問や被害防止キャンペーンなどを通じた広報啓発活動を推進しました。
- テレビCM、YouTube・XなどのSNSを通じて、詐欺の手口や被害防止対策を広報するなど、タイムリーな情報発信を実施しました。

4 子供・女性の安全を確保する取組

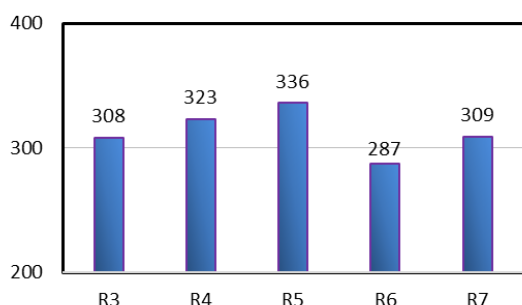
ストーカー・配偶者暴力事案対策 ～組織一体となった迅速な対応を徹底～

令和7年の傾向

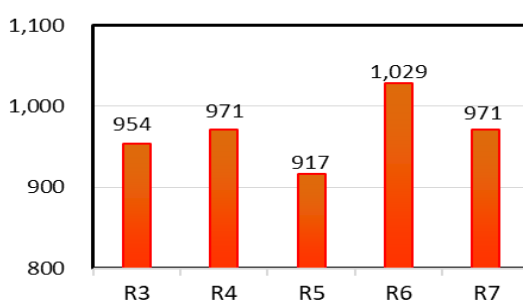
- ストーカー事案の相談等受理件数は309件で、前年に比べ22件増加
- 配偶者暴力事案の相談等受理件数は971件で、前年に比べ58件減少



(件) ストーカー事案相談等受理件数



(件) 配偶者暴力事案相談等受理件数



対 策

- 「山口県警察人身安全対策本部」を中心に、県警察が一体となって、被害者の安全確保を最優先とした保護対策、行為者の検挙措置や行政措置を講じました。
- 被害者の速やかな保護・支援のため、研修会等を通じて県や市町等関係機関との連携強化を図りました。



【事例】

- 被害者の自宅に押し掛けたり、自宅付近をうろつくなどした加害者を、ストーカー規制法違反で検挙しました。
(9警察署)
- 配偶者や同棲相手等に暴力を振るった加害者を、暴行や傷害等で検挙しました。
(12警察署)

ストーカーや配偶者暴力に関する相談窓口（電話番号）

警 察

警 察 相 談

短縮ダイヤル #9110 又は 083-933-0110
(※ 受付時間 平日8:30～17:15まで)

女性犯罪被害相談電話
(レディース・サポート110)

短縮ダイヤル #8103
フリーダイヤル 0120-378387 又は 083-932-7830

山口県男女共同参画相談センター 083-901-1122

D Vホットライン（緊急用） 0120-238122

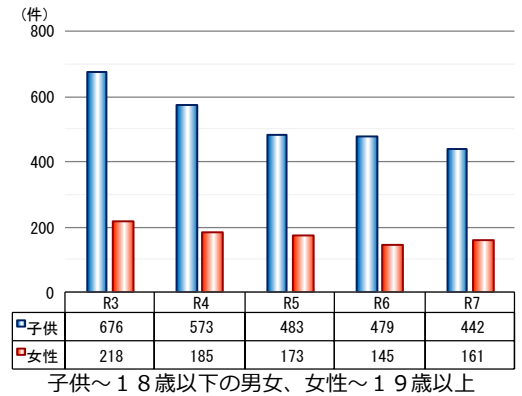
子供・女性安全対策

～街頭における子供・女性の安全確保に向けた対策を推進～

令和7年の傾向

- 子供に対する声掛け事案等の認知件数は442件で、前年に比べ37件減少
- 女性に対する声掛け事案等の認知件数は161件で、前年に比べ16件増加

子供・女性に対する声掛け事案等認知件数



対策

- 県内で発生した不審者による声掛け事案等の発生状況をデジタルマップ上で確認できるようにするため、山口県オープンデータカタログサイトに掲載しました。
- 注意を要する声掛け事案等について、学校等との情報共有や地域住民への情報発信に努めました。
- 児童・生徒を対象とした不審者対応訓練や、女性を対象とした性犯罪被害防止講習を開催しました。



山口県オープンデータ
カタログサイト

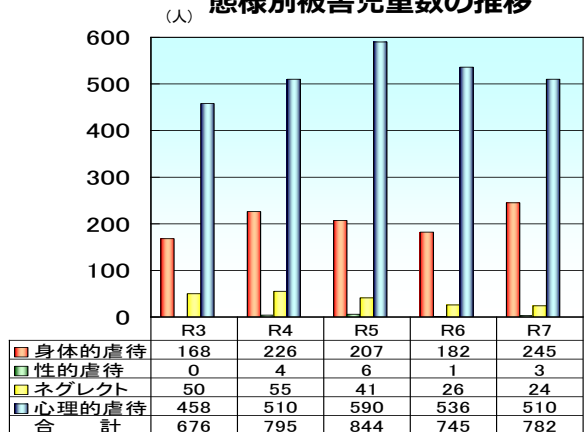
児童虐待対策

～被害児童の安全確保を最優先とした対策を推進～

令和7年の傾向

- 警察で取り扱った児童虐待事案のうち、児童相談所に通告した被害児童数は782人で、前年に比べ37人増加
- 通告した児童のうち、558人が小学生以下
- 児童虐待に関連して検挙した事件は、傷害、監護者性交等など合計32件で、前年に比べ14件増加

態様別被害児童数の推移



対策

- 児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応を徹底し、児童相談所、市町等関係機関との虐待に係る情報共有の強化に努めました。
- 児童虐待事案への現場対応能力の向上を図るため、児童相談所及び市町の職員との研修や合同訓練等を開催し連携を強化しました。



合同訓練の様子

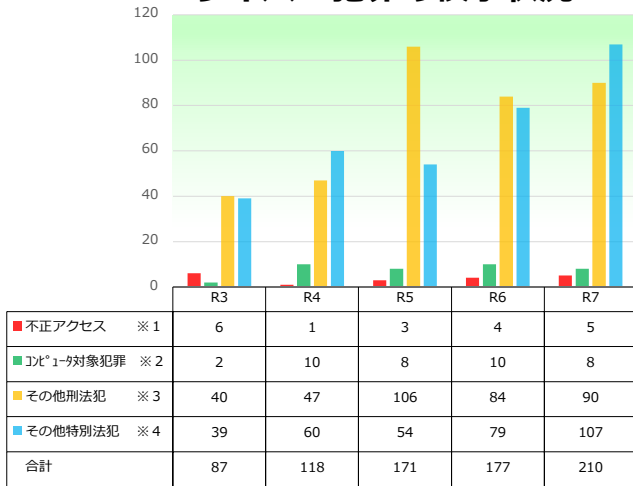
5 サイバー事案への対処

～サイバー空間の脅威に対する総合対策を推進～

令和7年の傾向

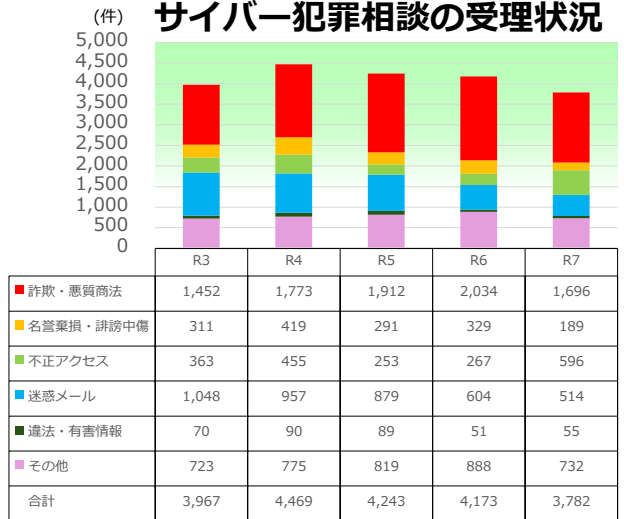
- サイバー犯罪の検挙件数は210件で、前年に比べ33件増加
- サイバー犯罪相談の受理件数は3,782件で、前年に比べ391件減少

サイバー犯罪の検挙状況



- ※1 他人のID・パスワードを使用し、サーバに不正に接続するなどの犯罪
- ※2 コンピュータ、電磁的記録を対象とした犯罪
- ※3 コンピュータ対象犯罪を除いたコンピュータ・ネットワークを利用した刑法犯（脅迫、名誉棄損、詐欺等）
- ※4 不正アクセスを除いたコンピュータ・ネットワークを利用した特別法犯（著作権法、児童ポルノ法、犯罪収益移転防止法違反等）

サイバー犯罪相談の受理状況



対策

- 県内の学校や事業者向けのサイバーセキュリティ講習会等を約510回開催し、7.7万人の参加者に対してインターネットの安全な使い方に関する広報啓発を行いました。
- 県内のサイバー防犯ボランティアの学生が、日本サイバー犯罪対策センターが主催する『フィッシングサイト撲滅チャレンジマラソン』において、最優秀賞及び優秀賞を受賞しました。
- サイバーセキュリティ意識の向上やサイバーセキュリティ人材の裾野拡大を図るため、県内の大学、高等専門学校等8校が参加する学生サイバーコンテストを開催しました。



チャレンジマラソン賞学生への感謝状贈呈



学生サイバーコンテストの様子

事例

- 不正に入手した他人のクレジットカード情報を使用して、ウェブサイトで腕時計等を購入し、自宅に発送させて商品を受け取った者を不正アクセス禁止法違反及び窃盗で検挙しました。 (周南警察署)
- 勤務していた携帯電話販売店で、同店の客になりすまし、A社が運営するアプリに新規会員登録して、新規会員登録によって得られるポイントを不正に取得した者を電子計算機使用詐欺等で検挙しました。 (岩国警察署)

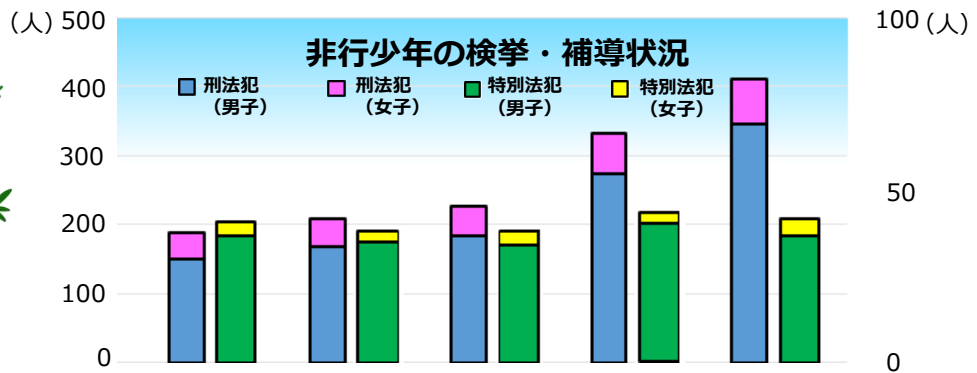


6 少年非行防止対策

～刑法犯少年が大幅増加、特別法犯少年は横ばい～

令和7年の傾向

- 刑法犯少年は411人で、前年に比べ79人増加
- 刑法犯少年の包括罪種別では、窃盗犯が222人で前年に比べ37人増加
- 特別法犯少年は43人で、前年に比べ1人減少
- 特別法犯少年の法令別では、大麻事犯14人（32.6%）、児童買春・児童ポルノ禁止法違反10人（23.3%）、軽犯罪法違反が5人（11.6%）ほか



	R3	R4	R5	R6	R7
刑法犯(男子)	150	169	184	274	346
刑法犯(女子)	39	40	42	58	65
特別法犯(男子)	38	36	35	41	38
特別法犯(女子)	4	3	4	3	5

対 策

- 中・高校生が主体となり、万引きを起こさせない環境づくりを目的に、店舗内を点検するC・C作戦、自転車の鍵かけや闇バイト加担防止を呼び掛ける広報啓発等の「少年セーフティリーダーズ活動」を推進しました。
- 非行少年を生まない社会づくりに向け、少年相談員と連携した農業体験等の「居場所づくり活動」を推進しました。
- 少年の規範意識の向上を図るため、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室や情報モラル教室等を開催しました。
- 児童・生徒被害の事件や交通事故を防ぐため、中学校との協働により、身近な犯罪の被害防止や交通安全に関するVR動画を制作するとともに、動画を制作した生徒が主体となり、他の生徒に対して動画及びICT機器を活用した「体験型被害防止教室」を開催しました。



C・C作戦



体験型被害防止教室

7 少年の福祉を害する犯罪への対策

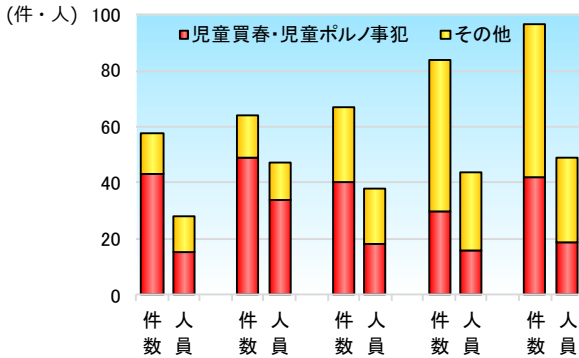
～福祉犯事件の検挙件数が増加～

令和7年の傾向

- 福祉犯の検挙件数は97件で前年に比べ13件増加、検挙人員は49人で前年に比べ5人増加
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ事犯が最多の42件で前年に比べ12件増加
- SNSの利用に起因した被害児童数が14人で前年に比べ1人増加

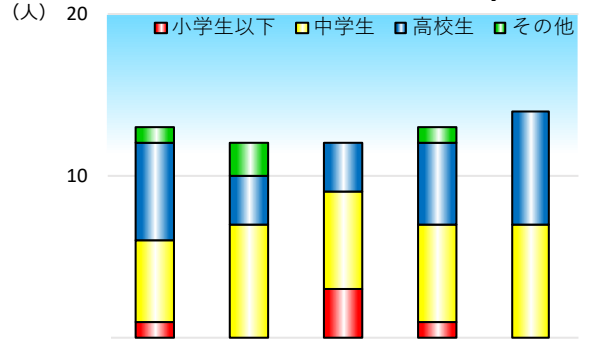
※ 福祉犯～少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

福祉犯の検挙件数・人員



	R3	R4	R5	R6	R7
検挙件数	58	64	67	84	97
うち児童買春・児童ポルノ事犯	43	49	40	30	42
検挙人員	28	47	38	44	49
うち児童買春・児童ポルノ事犯	15	34	18	16	19

SNSの利用に起因した被害児童数(学職別)



	R3	R4	R5	R6	R7
小学生以下	1	0	3	1	0
中学生	5	7	6	6	7
高校生	6	3	3	5	7
その他	1	2	0	1	0
合計	13	12	12	13	14

※ 福祉犯被害の児童数のみ

対 策

- 児童買春・児童ポルノ法違反等の悪質な性的搾取事犯に対する捜査を推進しました。
- 教育委員会等と連携して各学校における「情報モラル教室」を開催し、児童・生徒・保護者等の幅広い世代を対象に、スマートフォンの安全利用、フィルタリングの必要性及びSNSの危険性等に関する広報啓発活動を推進しました。
- 各中学校の代表生徒が、インターネットの危険性や安全な利用について討論する「少年リーダーズサミット」を開催しました。(柳井警察署ほか3警察署)
- 「情報モラル教室」等で活用したPowerPointを動画化し、YouTube山口県警察公式チャンネルで配信するなど、幅広い世代に対して情報モラル教育の拡充に努めました。



情報モラル教室



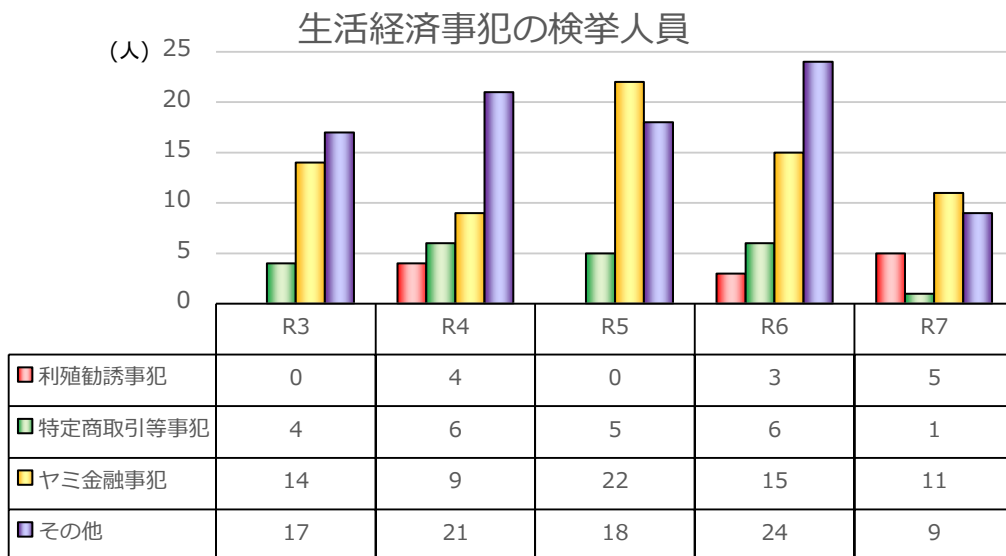
少年リーダーズサミット

8 良好な生活環境の保持

悪質商法・ヤミ金融等生活経済事犯対策 ～悪質商法事犯等の取締りを重点的に推進～

令和7年の傾向

- 暗号資産投資案件の勧誘を無登録で行うなど利殖勧誘事犯で5人を検挙
- 住宅の屋根修繕工事契約などに係る特定商取引等事犯で1人を検挙
- ヤミ金業者へ銀行口座を譲渡した犯収法違反などヤミ金融事犯で11人を検挙
- その他、海外ブランド商標の無断使用など知的財産侵害事犯等で9人を検挙



※ その他～保健衛生事犯、食の安全関係事犯、知的財産権侵害事犯等

対策

- 犯罪被害防止アドバイザーによる出前型防犯講習の開催等により情報発信活動を推進しました。
- 特定商取引等事犯などの悪質商法やヤミ金融事犯の取締りを推進しました。
- 山口県消費生活センター等関係機関との情報交換を推進しました。

【事例】

- 暗号資産のマイニング事業に係る投資案件の勧誘を無登録で行ったビジネスグループを金融商品取引法違反で検挙しました。(山口警察署)
- 一般住宅における屋根瓦の修繕工事の契約を締結した際法令で定める事項等が記載された書面を交付しなかった自営業者を特定商取引に関する法律違反で検挙しました。(小串警察署)



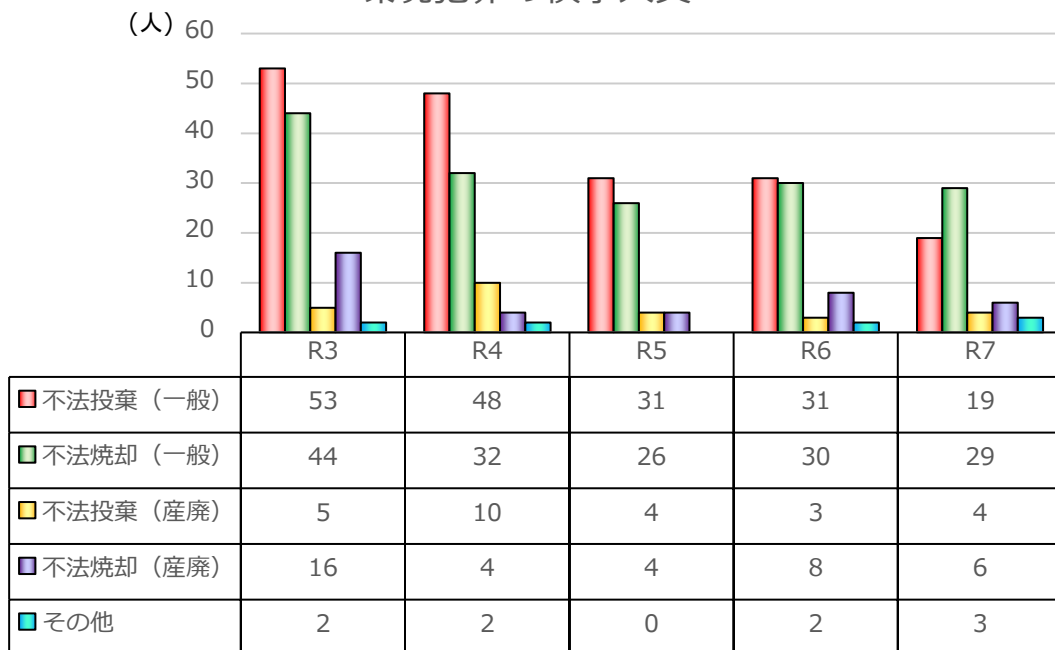
環境事犯対策

～ 産業廃棄物不適正処理事犯の取締りを重点的に推進 ～

令和7年の傾向

- 廃棄物の不法投棄事犯で23人、不法焼却事犯で35人を検挙

環境犯罪の検挙人員



※ その他～不法投棄・不法焼却以外の違反態様（産業廃棄物無許可処理業等）

対策

- 関係機関と連携し、廃棄物運搬車両の検問や、不法投棄事案に対する現場確認・調査を実施しました。
- 山口県、海上保安本部等で構成する山口県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会での意見交換や環境保健所及び市町の環境部局と情報交換を行いました。

【事例】

- 事業活動で排出された木くず、コンクリがらなどを投棄した元産廃運搬従事者を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（産業廃棄物の不法投棄）で検挙しました。
（周南警察署）



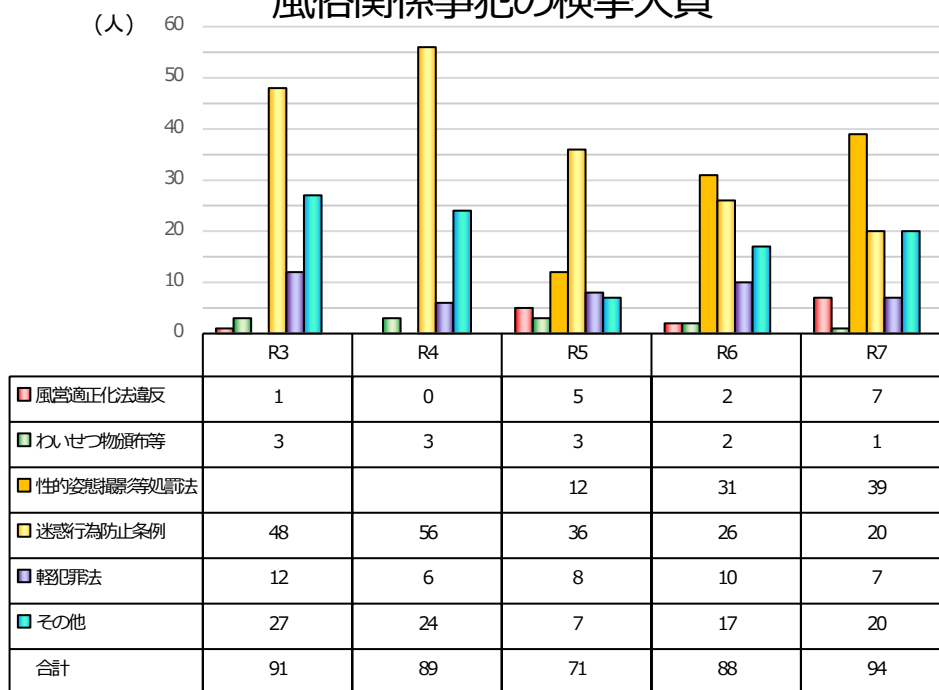
風俗環境浄化対策

～性的姿態撮影等処罰法による検挙増加、オンラインカジノ賭博事件の検挙～

令和7年の傾向

- 令和5年7月13日に施行された性的姿態撮影等処罰法により39人を検挙

風俗関係事犯の検挙人員



- ※ 性的姿態撮影等処罰法についてはR5.7.13施行のため、R3～R4の数値はなし（生活安全捜査課が所管する違反態様に係るものを計上）
- ※ 軽犯罪法 ～ 身体露出、のぞき見、つきまとい等
- ※ その他 ～ 売春防止法、賭博、出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長罪のみ）、公然わいせつ等

対策

- 令和5年7月施行の性的姿態撮影等処罰法で盗撮事件等を検挙し、わいせつ事犯の抑止を行いました。
- 風俗営業店に対する立入り等を実施し、違法風俗店に対する指導取締りを強化しました。

【事例】

- 無許可で社交飲食店を営業し、18歳未満の従業員を客に接待させた店舗経営者を風営法違反(無許可営業、年少者雇用)で検挙しました。（山口警察署）
- 不法残留の外国人を作業員として活動に従事させていた建設会社の代表取締役を出入国管理及び難民認定法違反(不法就労助長)で検挙しました。（山口南警察署）
- ひそかに他人の性的姿態を撮影し、撮影した画像を他人に提供した成人男性を性的姿態等撮影、性的影像記録提供等で検挙しました。（山陽小野田警察署）

9 犯罪鑑識活動

～ 犯罪現場に残された証拠資料の採取・鑑定 ～

活動内容

鑑識課や科学捜査研究所は、事件発生時に犯人検挙のための犯罪鑑識活動を行うプロ集団です。

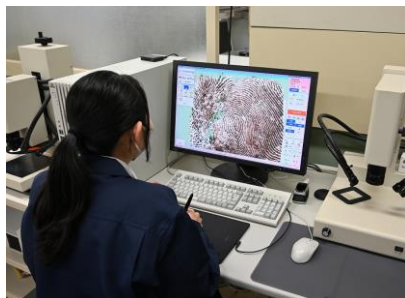


犯罪現場からの証拠資料の収集

犯罪現場での鑑識活動において、犯人の犯行を立証するため、現場に遺留された指紋や足跡などの証拠資料の収集を行っています。

DNA型鑑定による犯行の立証

犯罪現場に遺留された血液などの生体資料からDNA型鑑定を行い、犯行の立証や犯人の割り出しを行っています。

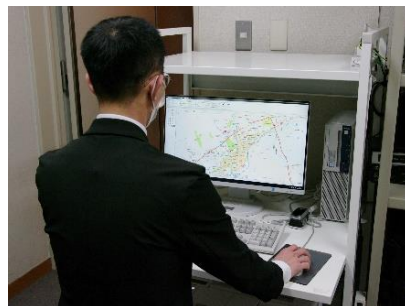


指紋鑑定による犯人の割り出し

犯罪現場に遺留された指掌紋とデータベースの指掌紋を照合し、犯人の割り出しや犯行の裏付けを行っています。

プロファイリングによる犯行予測

連続的に発生する犯罪について、心理学的手法を用いた分析により次回犯行を予測し、犯人の検挙活動に反映させています。



様々な現場で活動する警察犬

臭気を活用した犯人の追跡や各種資料の捜索のほか、行方不明者の捜索など、様々な現場で活動しています。

活躍する警察官 I

少年事件特別捜査係員として

警察本部生活安全部 生活安全捜査課 巡査

私は、福祉犯、少年犯罪、生活経済事犯、風俗事犯等を捜査する生活安全捜査課の少年事件特別捜査係員として、児童買春・児童ポルノ法違反等の福祉犯や窃盗、傷害等の少年犯罪の捜査に従事しています。

近年は、インターネットやスマートフォンの普及により、児童がSNSで知り合った者の要求に応じて裸の画像を送信させられる、児童がSNSで知り合った者から児童買春の被害を受けるといった事件が発生しています。

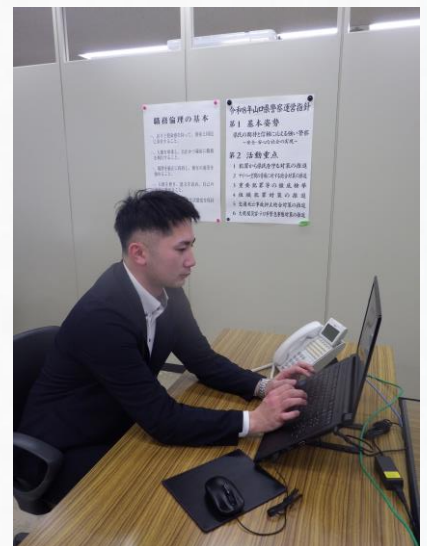
このような事件は、精神的に未発達な児童を狙った卑劣なものであり、送信させられた画像が一度インターネット上に流出してしまうと、完全に削除することは困難です。

私がこれまでに捜査した事件で最も印象に残っているのは、SNSで知り合った山口県外に住む男が山口県に来て女子高校生と接触し、児童買春を敢行した事件です。

この事件について、被疑者は無事に検挙したのですが、捜査の過程で、被疑者が犯行状況を小型カメラで盗撮した上、その盗撮動画を第三者に販売していることが判明したことから、動画の拡散を防止し、これ以上、被害が拡大しないためにも、全国各地に複数いる動画購入者を特定し、その購入者についても他都道府県警察との共同捜査により検挙しました。

私は、この事件を通じて、一つの行為から被害が拡大される怖さを身をもって感じるとともに、情報モラル教室等の少年の健全育成の重要性についても再認識することができました。

今後も警察署の捜査員と連携をとりながら、少年の健全育成及び少年の犯罪被害防止を念頭において捜査に従事し、一つでも多くの事件を解決できるよう努めていきます。



活躍する警察官Ⅱ

巧妙化する犯罪に対処するために

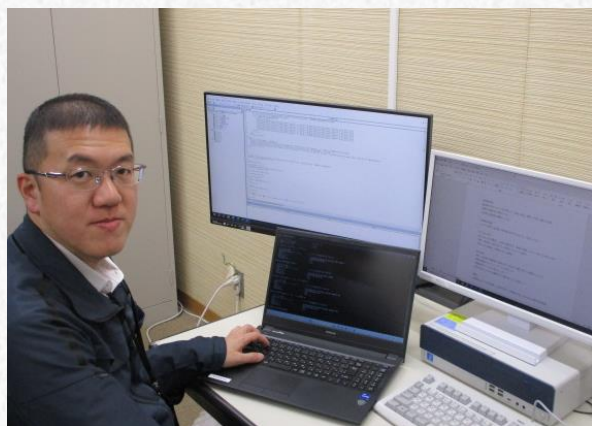
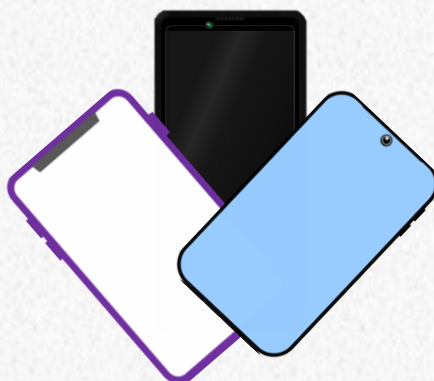
警察本部刑事部 捜査支援分析課 巡査長

近年、匿名・流動型犯罪グループ（「トクリュウ」）が治安対策上の大きな脅威になっている中、その犯罪手口は、ますます悪質化・巧妙化・広域化するなど、警察捜査を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした治安情勢に的確に対応するため、捜査支援分析課では、日々発生する様々な事件に対し、現場周辺の防犯カメラ映像や押収した携帯電話機等のデータ解析を行うなど、部門横断的な捜査支援活動を行っており、私は、情報解析係員として押収したスマートフォン等の電子機器の解析、各種捜査支援システムの管理や開発、捜査員に対する解析業務に関する教養等を担当しています。

いわゆる「闇バイト」で実行犯を募集し、強盗やうそ電話詐欺を敢行する「トクリュウ」は、指示役と実行役が匿名性の高い通信アプリを悪用しています。

こうした犯罪組織の実態解明や上位被疑者の検挙には、スマートフォンの解析が不可欠であり、資機材の操作方法はもとより、抽出結果を証拠化するための適正な手続や高度な知識・技術の習得が求められています。



私は情報処理技術の国家資格や部内資格の取得のほか、日々の研鑽によって知識と技術を維持することで犯罪の証跡の発見、立証に役立てるよう努めています。

巧妙化する犯罪に対処するために今後も研鑽を忘れず、的確な解析により犯罪捜査の支援に邁進していきます。

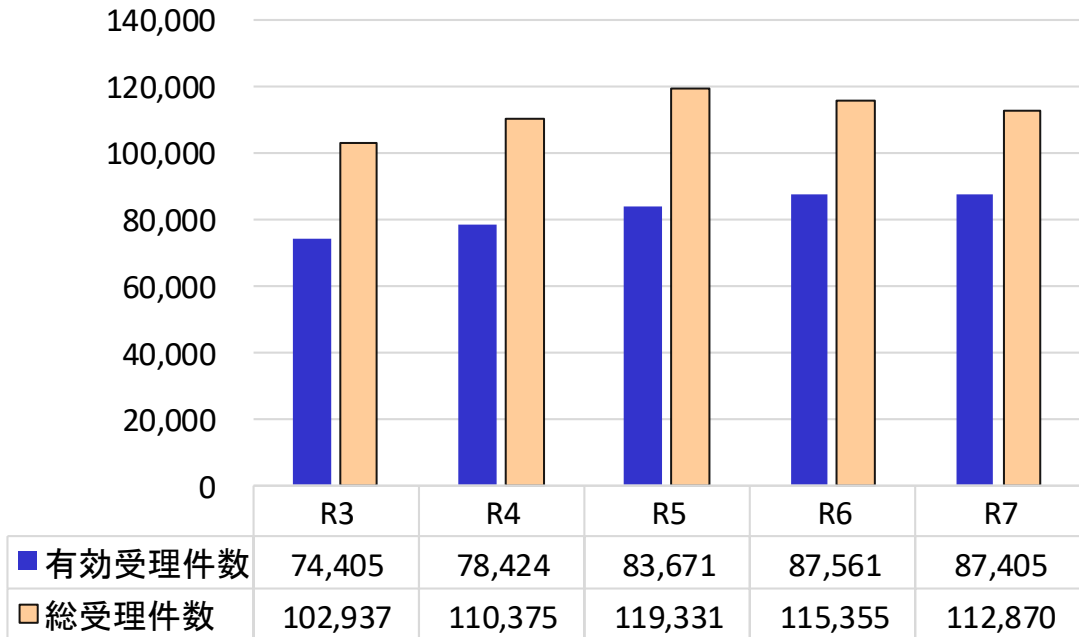
1 110番通報の現状

～1日平均約240件の110番通報（有効）を受理～

令和7年の傾向

- 110番通報（有効）の受理件数は87,405件で、前年に比べ156件減少
- 110番通報（有効）のうち、通報内容別では交通関係の通報が最も多く、全体の32%
- いたずら、間違い、通報試験など有効としない110番を合わせた総受理件数は112,870件で、前年に比べ2,485件減少

110番受理状況



対策

- 通信指令担当者等のレベルアップを図るため、継続的に教養・訓練を実施しました。
- 110番の適切な利用の促進のため、1月10日の「110番の日」を中心に、いたずら電話の防止や相談専用電話（#9110）等の利用について広報を実施しました。

2 110番通報への対応

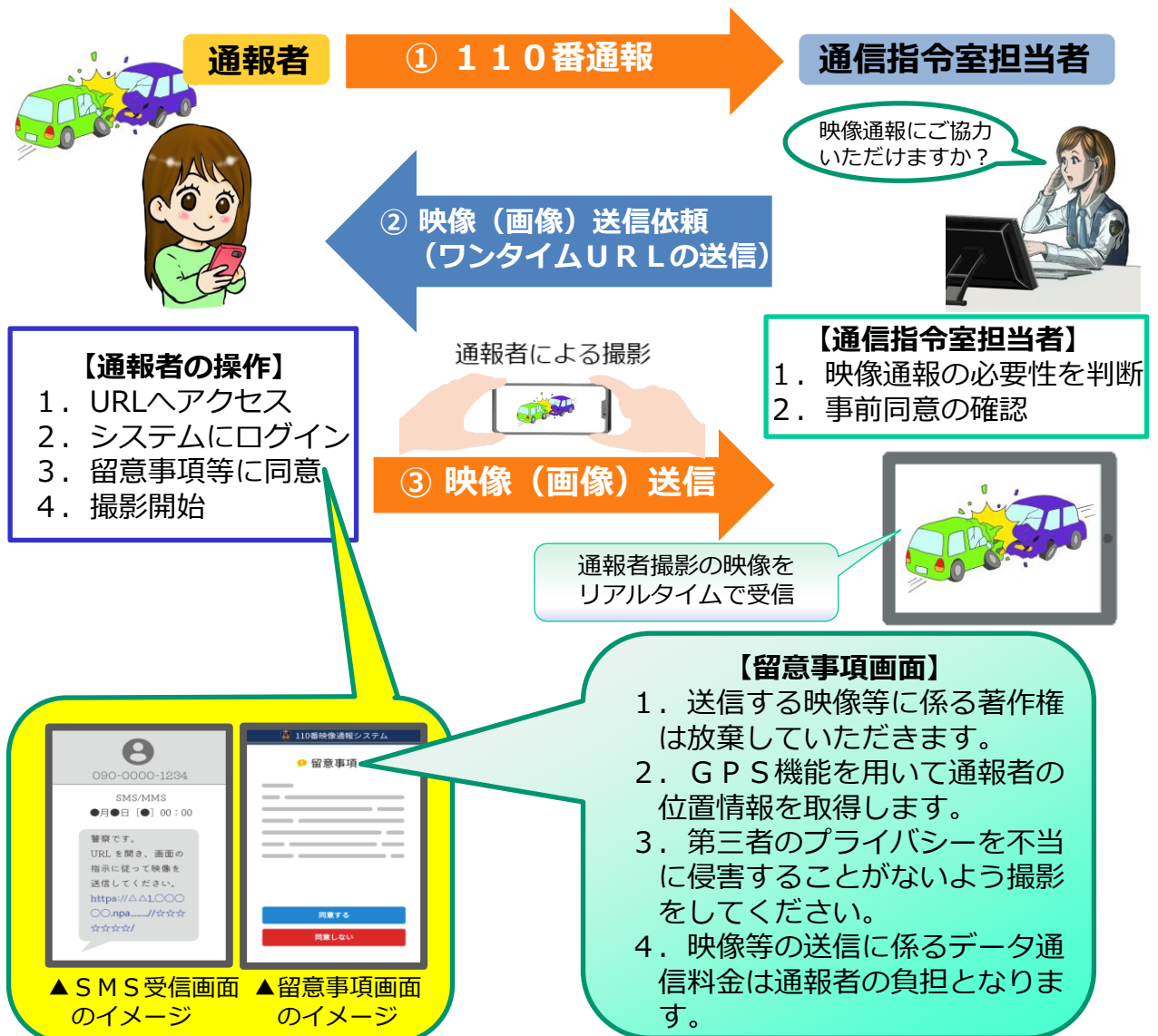
～素早い対応が事件解決の鍵～

110番映像通報システムの運用

- 110番通報に対し、より迅速かつ的確に対応することを目的として、110番映像通報システムの運用を令和5年から開始
- 110番の通報者から、スマートフォン又はタブレット端末を用いて事件・事故等の映像又は画像を送信してもらうことで、事情聴取に伴う通報者の負担軽減を図るとともに、警察官が現場に到着する前に、視覚的な情報を受け取ることが可能

110番映像通報システム使用時のイメージ

事件・事故の発生



3 交番・駐在所活動

～地域住民の要望に応える活動を展開～

24時間治安を守る最前線

地域警察官は、交番・駐在所などを拠点として、徒歩やパトカー等によるパトロール活動を行っています。

パトロールは昼夜を問わず行い、24時間即応できる警戒態勢を保って、犯罪の検挙や未然防止に努め、事件・事故が発生した際には、現場にいち早く駆けつけます。

また、地域住民の一番身近な存在として、警察安全相談等、落とし物の届出受理など、幅広い活動を行って、県民の安全・安心を守っています。



要望に応える警戒活動

あんしんカード

様

月 日 午 前 時 分 ころ この付近を
後 時 分 ころ この付近を
パトロールしました。

【お知らせ事項】

1 特に異常はありませんでした。
2 次のことをお知らせします。

警察署
交番・駐在所 ☎ —
担当警察官

警察への要望や相談などは、お気軽にご連絡ください。
裏面のお知らせも是非ご覧ください。

ご意見ご要望等がありましたら、お近くの交番・駐在所までお届けください。

※住所・氏名のご記入は自由です。

詐欺です！だまされないで！

☑チェックシート☑

- 1 うそ電話詐欺**
- 「+」から始まる国際電話番号から架電
 - SNSで警察手帳や逮捕状を見せる
 - 自宅に現金を受け取りに来る
 - 未納料金名目などで電子マネーを購入
 - 還付金名目でATMの手続き

- 2 SNS型投資・ロマンス詐欺**
- 広告等で「必ずもうかる」「元本保証」
 - 会ったことのない人からお金の話

“電話やSNSでお金の話は詐欺”



犯罪の検挙や事件・事故を未然に防止するため、地域住民の要望や地域の実態に応じて、制服警察官やパトカーによるパトロールを強化しました。

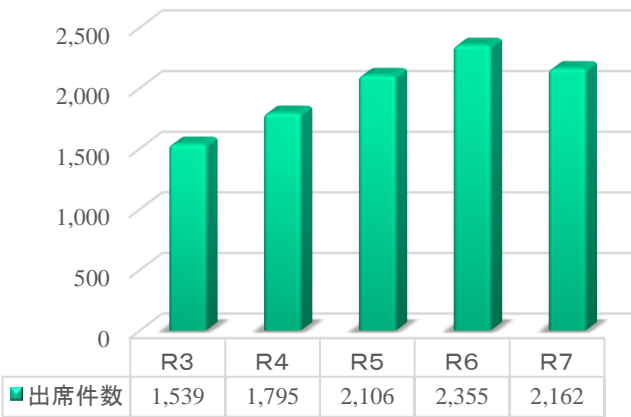
また、住民の不安を解消するため、警察安全相談等で受けた要望等に対しては、パトロールの際に、異常の有無や防犯指導等を記入した「あんしんカード」を積極的に活用しました。

【事例】

「自宅の車にいたずらされたのですが、一人で暮らしており、全国でいろいろな事件が起こっているから怖いです。」との相談を受け、パトロールの強化とあんしんカードの投函を継続したところ、「警察の方に見回ってもらい、あんしんカードを見るたびに感謝と心休まる気になります。」との謝辞を受けました。 (宇部警察署)

地域に密着した活動

各種会合出席件数



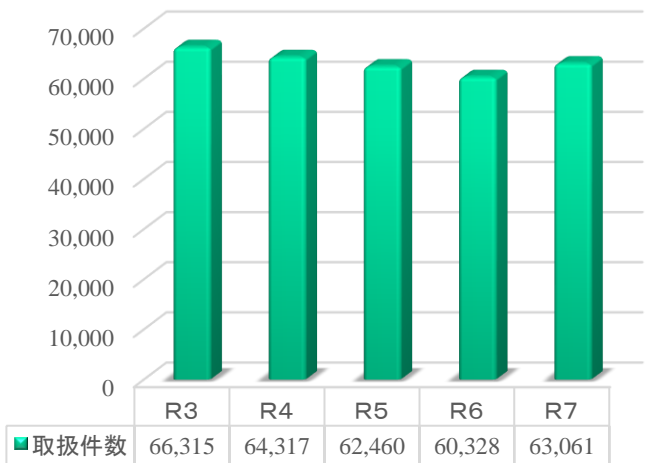
担当する地域の家庭や事業所等を訪問し、犯罪予防や事故防止等の指導・連絡、地域住民からの意見や要望等の聴取を行う巡回連絡を推進しました。

また、各種会合の出席を通じて、困りごと、要望を把握して問題解決を図るなど、地域住民の平穏な生活を確保するための活動を推進しました。

交番相談員による活動

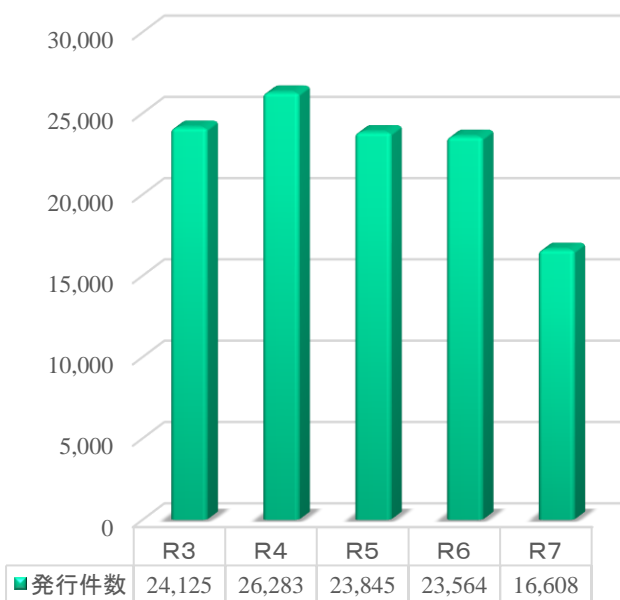
交番相談員は県下の交番に67人配置しており、警察官がパトロールで不在の場合も、来所した地域住民の各種相談、落とし物の届出受理などの業務、事件・事故発生時の警察官への連絡、通学路における子供の見守り活動等を行い、住民の安心感の醸成に努めました。

交番相談員の取扱件数



タイムリーな情報発信活動

交番・駐在所速報発行件数



各種会合における犯罪被害防止広報や交通事故防止に向けた指導、事件・事故発生状況に関して、広報紙や交番・駐在所速報を活用した注意喚起など、タイムリーな情報発信活動を推進しました。

【事例】

高齢者が、巡回連絡で駐在所員から配られたうそ電話詐欺の手口に関するチラシを自宅の電話機前に貼っていたところ、不審電話を受けた際に、貼っていたチラシと電話の内容が同じだったので、うそ電話詐欺と看破し、被害を防ぐことができました。
(美祢警察署)

水難事故や山岳遭難防止に関する活動

○ 水難事故防止対策

水難事故の発生が予想される海岸や河川等における警察官の立ち寄り警戒のほか、関係機関等と連携した合同パトロールや広報活動、水難事故現場に臨場する警察官に対する水難救助訓練を行いました。



救命浮環・スローロープの投てき訓練

○ 山岳遭難防止対策

警察官による巡回連絡や各種会合のほか、登山団体や商業施設等と連携した活動、「登山届の提出」、「綿密な登山計画と万全な装備品の準備」について広報活動を行いました。



山頂で登山者に対し、チラシ配付等の広報活動

鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊の活動は、駅構内、線路、鉄道施設等の警ら、鉄道重要施設に対する警戒警備、列車警乗等を中心とした活動により、犯罪の予防、検挙、被害の防止、保護、少年補導活動等を行いました。



熊の目撃情報等に関する情報発信（ＹＰくまっぷ）

山口県警察ホームページ

- 山口県警察のホームページ内に



のバナーを掲載し、ＹＰくまっぷに直接アクセスできるようになっています。

- 加えて

くらしの安全

安全に関するお知らせ

内にも熊の被害に遭わないための情報を掲載しています。

ＹＰくまっぷイメージ図



山口県の地図

オープンデータカタログサイト

- インターネットで「山口県オープンデータカタログサイト」を検索



- オープンデータマップをクリック



- メニューの
2. カテゴリ「防災・防犯」をチェック
- 3. データにある「位置情報」から「ＹＰくまっぷ」をチェック



- マップを閲覧



追番：110
警察署：山口
目撃（発見）年月日：令和7年10月8日
目撃（発見）時間：17：20
目撃（発見）場所：山口市吉敷 国道上
状況：車で走行中、国道を横断する熊を目撃したもの
頭数：1
体長：約70cm
緯度：34.18933
経度：131.42183

確認したいポイントをクリックすることで、各項目に関する情報を表示できます。

山口県内各地で依然として熊の出没が相次ぎ、全国的にも熊による人身被害が発生しています。

これらの情勢を踏まえて、山口県が公開している「山口県オープンデータカタログサイト」に警察が認知した熊の目撃情報を「ＹＰくまっぷ」で公開し、熊の目撃場所及び熊の痕跡発見場所を表示することで、引き続き、県民に対して注意喚起を行っています。

山口県オープンデータカタログサイト

(<https://yamaguchi-opendata.jp/www/>)



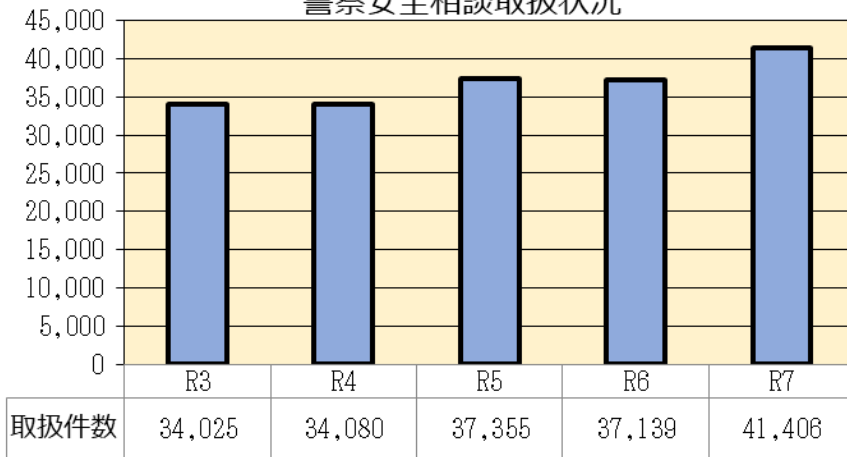
4 警察安全相談活動

～「命にかかると相談」への的確な対応～

令和7年の傾向

- 警察安全相談の取扱件数は41,406件で、前年に比べ4,267件増加し、統計開始以来最多を更新
- うそ電話詐欺を含む悪質商法に関する相談が7,402件で過去最多となり、前年に比べ3,535件増加

警察安全相談取扱状況



- 警察本部
 - ・ 警察総合相談電話 # 9 1 1 0
 - ・ 警察本部代表電話 083-933-0110
- ※ 受付時間 平日8時30分～17時15分まで
- 警察署
 - 各警察署の代表電話

9月11日は「警察相談の日」

対策

- ストーカー、DV、児童・高齢者虐待等の相談者やその家族に危害が及ぶおそれのある相談は、「命にかかると相談」として、安全と安心を確保するため迅速に対応しました。
- 県民から寄せられる新たな詐欺手口等の相談に適切に対応するため、各種教養を実施し、相談員の更なるレベルアップを図りました。



【事例】

- 「度々、玄関ドアに不審な紙が貼付される」旨の相談を受理したことから、所要の捜査を行い、行為者を特定するとともに、警告等により行為を抑止させることで相談者等の不安を解消しました。
(防府警察署)
- 「毎朝、通学中に小学生の娘が高齢男性にニタニタした表情で見つめられ不安を感じている」旨の相談を受理したことから、行為者を特定して警告等の早期対応を図り、相談者等の不安を解消しました。
(山陽小野田警察署)

5 犯罪被害者支援活動

～被害者やご家族に対する精神的・経済的支援を推進～

活動内容

- 殺人や傷害、性犯罪等の身体犯に係る事件、ひき逃げ事件や交通死亡事故等の重大な交通事故事件の被害者等に対し、刑事手続の概要、捜査へのご協力をお願い、被害者等が利用できる制度、各種相談機関・窓口について記載したパンフレット「被害にあわれた方へ」を交付して丁寧に説明しました。
- 被害者やご家族に対し、捜査状況に関する情報提供、公認心理師の資格を有する職員によるカウンセリングを行うなど、精神的支援を実施しました。
- 身体犯被害者等（性犯罪を含む）の医療費（診断書料、初診料、性感染症の検査費用等）、精神医療に関する費用を公費負担する制度や犯罪被害給付制度を活用するなど、経済的支援を実施しました。
- 山口県公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体「山口被害者支援センター」と連携し、被害者やご家族への必要な支援を行いました。



【事例】

- 令和7年6月に、山口県被害者支援連絡協議会総会を開催し、関係機関・団体が、被害者支援の推進に対する共通認識を持つとともに、取組意欲の高揚を図りました。
- 令和7年11月に、宇部市渡辺翁記念会館で「犯罪被害者週間in宇部」を開催し、県内在住の俳優による犯罪被害者等の手記の朗読や、警察音楽隊の演奏による広報啓発活動を行いました。
- 県内の中・高校生、一般企業等を対象に、被害者遺族等による「命の大切さを学ぶ教室」や講座を開催するなど、被害者も加害者も出さない社会づくりに向けた気運の醸成に努めました。



山口県被害者支援連絡協議会
(総会)



犯罪被害者週間in宇部

活躍する警察官Ⅲ



声を聴くことから始める県民の安全安心

警察本部地域部 自動車警ら隊 警部補

私は、平成15年に警察官を拝命して約20年となりますが、そのほとんどをパトカーの乗務員として勤務し、現在も制服警察官の憧れである「自動車警ら隊員」としてパトカーに乗り、安全で安心な社会の実現のため、日夜パトロールをするとともに、職務質問技能指導官として後進の育成に励んでいます。

自動車警ら隊は、パトカーの機動力を活かして県内全域で活動し、事件、事故が発生した場合の初動警察活動、職務質問による犯罪の予防検挙、交通の指導取締りなどを任務としています。

私は、県民の方々の声を直接聴くことのできる現場でのコミュニケーションをととても大切にしています。

何気ない会話の中から、街中に潜む隠れた危険を発見できることもありますし、相手の表情から声に出すことができない切実なSOSに気付く場合もあります。



会話の中で不審点があれば追及するのが職務質問であり、その結果、隠れていた犯罪を暴き、犯罪者を検挙することもできます。

我々に与えられた「守る力」を県民のために最大限活かすためには県民の方々の声一つ一つをしっかりと聴くことが大切だと思っています。

最近、街でよく「お久しぶりです」等と声をかけられることがあります。数年前まで街中で荒れていた若者達です。

中には「もうすぐパパになります」等のうれしい報告もあります。

その折に、「あの頃、いっぱい叱られたけど、ただ叱るだけじゃなかった。俺たちの話もよく聞いてくれた」「うれしかったよ」と言う立派な大人になった彼らを見て、『私は方向を間違えてなかったんだな』と実感でき、涙が出そうになりました。

私たちは、県民の一番身近に寄り添うことができる『お巡りさん』です。直接、皆さんの声を聴きながら対処することも可能です。

私は、今後も『県民に寄り添う』ことができる「やさしさ」と「力強さ」を兼ね備えた地域警察官を目指してまいります。

1 暴力団対策

～暴力団組織等の実態解明と検挙を推進～

1 暴力団の勢力・情勢

下 関 市	
八代目 合田一家	合田一家本部 傘下 6 組織

宇 部 市	
八代目 合田一家	傘下 4 組織

山 口 市	
五代目 工藤會	傘下 1 組織

《暴力団の分布》



岩 国 市	
六代目 山口組	傘下 1 組織

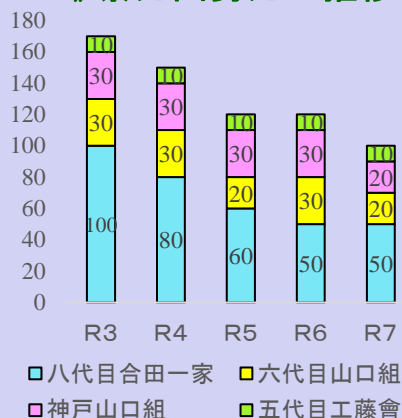
柳 井 市	
八代目 合田一家	傘下 1 組織

下 松 市	
六代目 山口組	傘下 2 組織

防 府 市	
八代目 合田一家	傘下 1 組織

周 南 市	
神戸 山口組	傘下 1 組織

《暴力団勢力の推移》



※数値は概数であり勢力合計とは一致しない

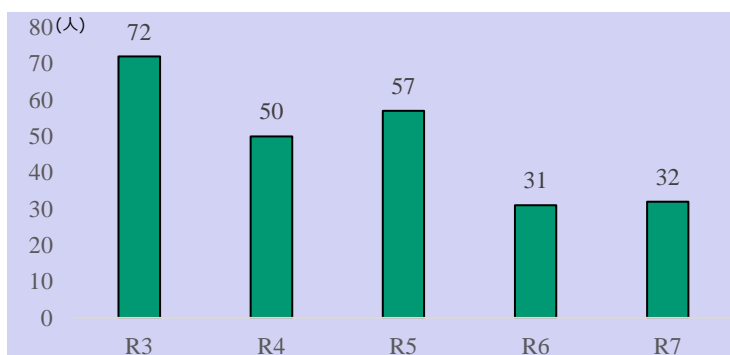
- 令和7年12月末現在、18組織、約110人の暴力団勢力を把握しています。
- 暴力団は、活動形態を不透明化させながら、様々な資金獲得活動を行っています。

2 暴力団犯罪の取締り

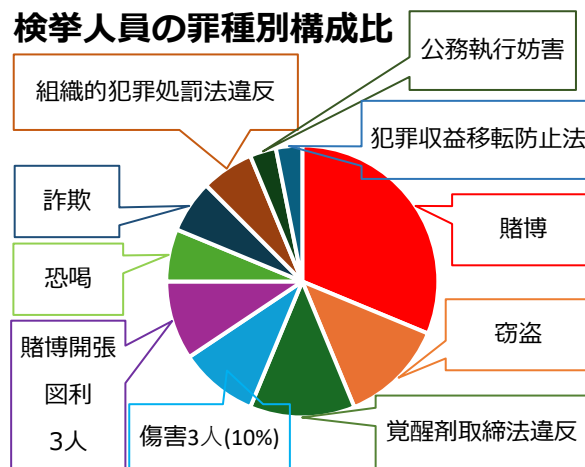
令和7年の傾向

- 暴力団構成員等32人を検挙 ※暴力団構成員等とは、暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいう
- 罪種別では賭博が最も多く、10人を検挙（全体の31%）

暴力団構成員等検挙状況



検挙人員の罪種別構成比



対 策

- 暴力団の首領・幹部を中心に人的基盤に打撃を与える取締りを推進しました。
- 暴力団の資金源を封圧するため資金獲得犯罪の取締りを推進しました。

【事例】

- 全国高等学校野球選手権大会に関し、賭博場を開張して利益を図った賭博開張図利事件で、六代目山口組傘下組織幹部らを検挙しました。（光警察署）

3 暴力団対策法の運用

- 暴力団犯罪等の被害者からの相談に対応しました。
- 暴力的要求行為（指定暴力団員が、暴力団の威力を示して行う金品要求等の行為）に対し、中止命令を発出しました。

中止命令・再発防止命令等発出状況

年度	R3	R4	R5	R6	R7
件数	1	1	1	2	1

【事例】

- 知人男性に高利債権取立行為を行った七代目合田一家傘下組織組長に対し、要求行為をやめるよう中止命令を発出しました。（下関警察署）

4 特定危険指定暴力団等の指定延長と警戒区域の設定 ■ 部分が県内の警戒区域

- 暴力団対策法に基づき、五代目工藤會の特定危険指定暴力団等の指定が延長されました。



【指定延長期間】

令和7年12月27日から令和8年12月26日までの間

【指定の効力】

- 特定危険指定暴力団等の構成員が警戒区域内で「暴力的要求行為」や「不法行為への損害賠償請求等に対する妨害行為」を行った場合、事前に中止命令等の行政命令を行うことなく検挙することができます。

5 暴力団排除活動の推進

- 岩国市で第33回山口県暴力追放県民大会を開催しました。
- 県内各地で不当要求防止責任者講習や暴力団排除のための情報提供や広報啓発活動を行いました。



第33回山口県暴力追放県民大会（岩国市）

2 薬物・銃器対策

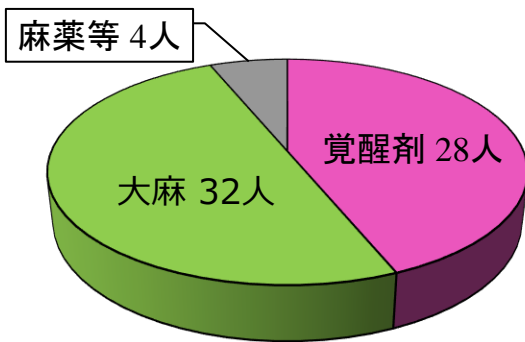
～覚醒剤・大麻等違法薬物の需要根絶と供給遮断～

1 薬物対策

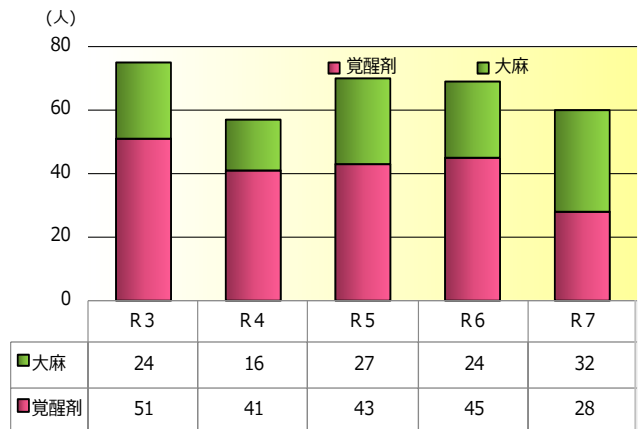
令和7年の傾向

- 覚醒剤事犯で28人、大麻事犯で32人を検挙
- 覚醒剤事犯のうち再犯者は23人（全体の約82%）
- 若年層（29歳以下）による大麻事犯の検挙人員は23人（全体の約72%）

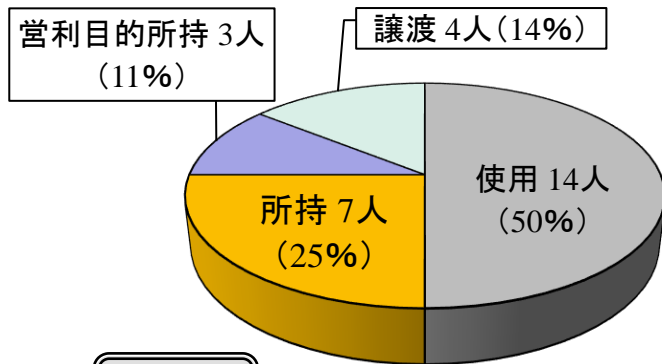
薬物事犯の検挙人員



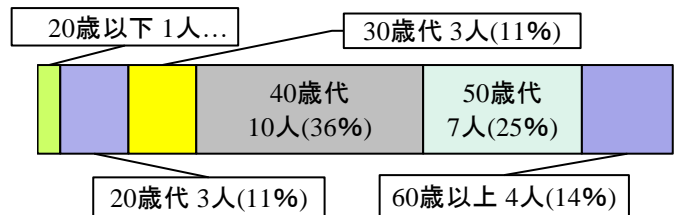
覚醒剤、大麻事犯検挙状況の推移



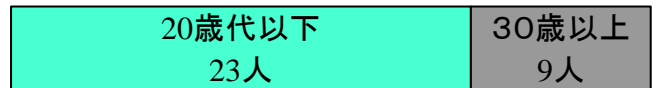
覚醒剤事犯検挙人員の違反態様別構成比



覚醒剤事犯検挙人員の年齢別構成比



大麻事犯検挙人員の年齢別構成比



対策

- 暴力団等による組織的な覚醒剤事件の捜査を推進しました。
- 税関等の関係機関と協力して薬物密輸入事犯の対策を推進しました。
- 薬物乱用防止キャンペーンをレノファ山口F Cの試合会場において実施するなど各種団体、企業と連携した幅広い広報活動を推進しました。

【事例】

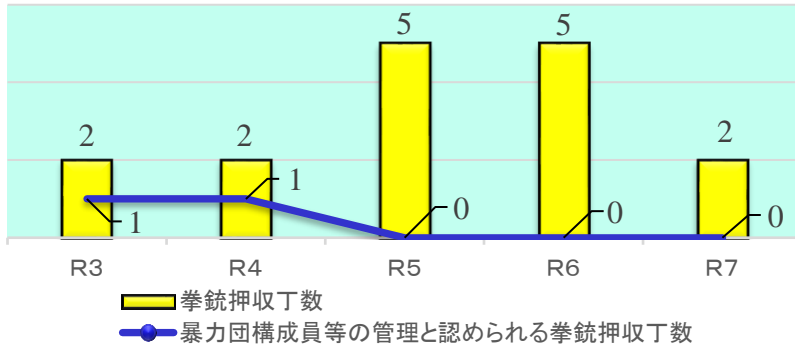
- 大麻の営利目的所持事件について、中学生等の少年を含む男女5名のグループを検挙しました。（周南警察署）

2 銃器対策

令和7年の傾向

- 拳銃発砲事件の発生なし
- 拳銃2丁及び拳銃実包3発を押収

銃器押収状況



【参考写真】



押収した自動装填式拳銃（令和元年）

対策

- 暴力団等が組織的に管理する拳銃の摘発を推進しました。
- 税関等の関係機関と協力して水際対策を推進しました。
- 銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除に向けて広報活動を推進しました。

拳銃110番報奨制度

あなたの情報が拳銃根絶につながります。

実名・匿名を問わず、あなたの情報により銃器等が押収され、かつ犯人が検挙された時、状況に応じて、報奨金をお支払いする制度です。

- 知り合いが拳銃を持っているのを見た
- インターネット上で拳銃が売られている
- 拳銃のような物を預けられて悩んでいる

など、拳銃に関する情報を24時間体制で受け付けていますので、拳銃のない安全な社会を作るため、情報提供をよろしくお願いします。

ジュウ ミナナシ

全国共通フリーダイヤル 0120-10-3774



インターネット上の違法銃器に関する情報収集と取締りを強化しています

警察庁では、インターネット利用者等から、違法情報、重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報に関する通報を受理し、ウェブサイト管理者等への削除依頼等を行うインターネット・ホットラインセンター（IHC）を運用しています。

また、山口県警察では、IHCからの通報により、違法情報・有害情報を的確に把握し、事件化又はウェブサイトの管理者等への削除依頼を行っています。

令和5年2月から、IHCにおいて取り扱う情報に『拳銃等の譲渡等』『爆発物・銃砲等の製造』等が追加されました。

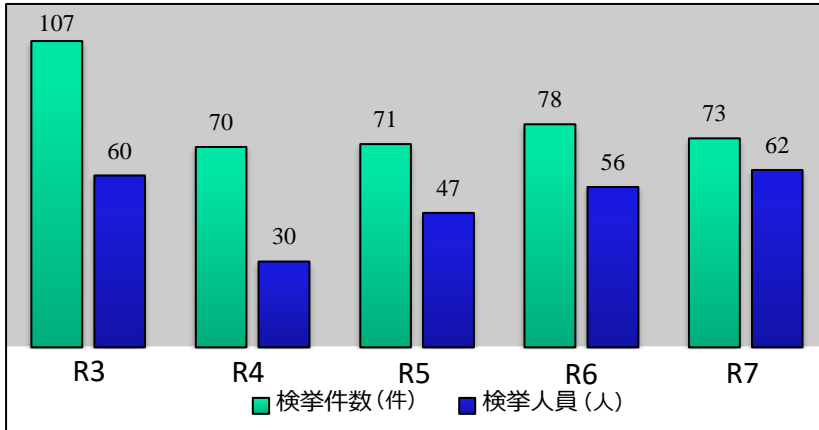
詳細は、IHCのHP (<https://www.internethotline.jp>) を参照してください。

3 外国人総合対策

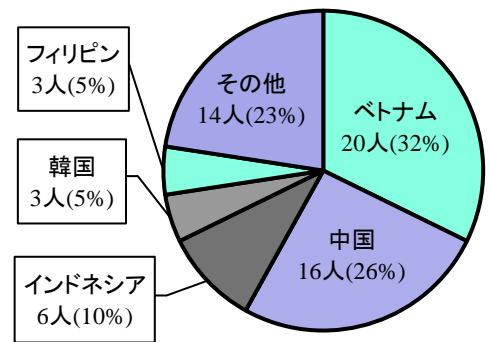
令和7年の傾向

- 来日外国人犯罪は73件、62人を検挙
- 来日外国人犯罪のうち、窃盗が39件（全体の53%）、次いで入管法違反が10件（全体の14%）
- 検挙人員では、ベトナム人20人と中国人16人で全体の58%を占める

来日外国人犯罪検挙状況

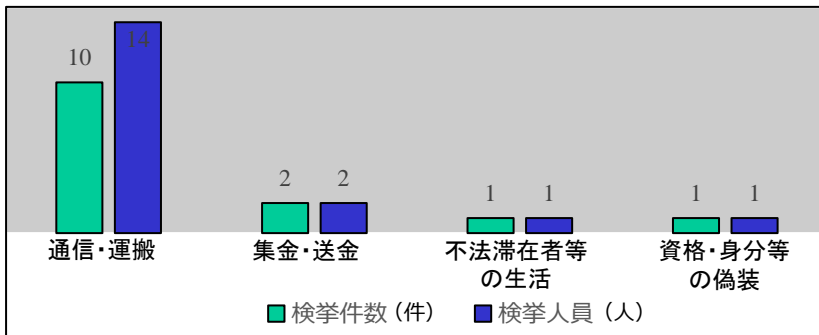


検挙人員の国籍別構成比



※ 数値割合は四捨五入のため、合計が必ずしも100%にならない

来日外国人による犯罪インフラ事犯検挙状況



【犯罪インフラとは】

- 犯罪を助長し、または容易にする基盤のことをいい、他人名義の預貯金口座や不正に取得した身分・資格等、様々な形態があります。
- 犯罪インフラ事犯は14件、18人を検挙しています。

対策

- 出入国在留管理庁等の関係機関との連携による水際対策を推進しました。
- 外国人雇用企業に対し、不法就労防止について注意喚起しました。
- 外国人研修生や留学生等の正規滞在者に対して、防犯指導などの講習会を開催し、犯罪被害防止・不法滞在防止などを呼びかけました。
- 金融機関と連携し、犯罪に使用された口座を凍結するなど、犯行ツールの遮断対策を推進しました。

【事例】

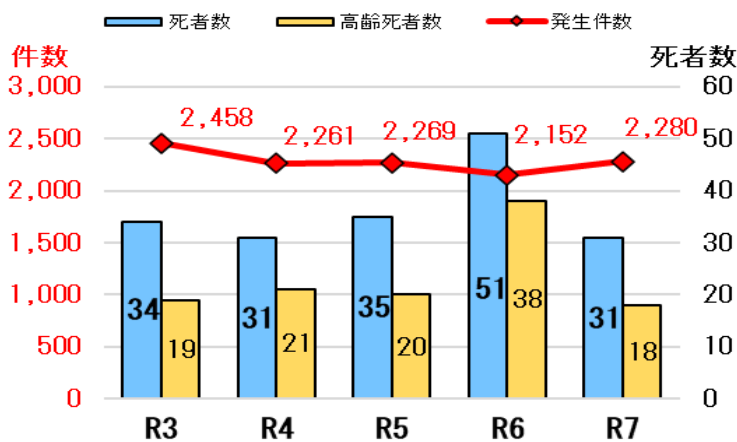
- 身に覚えのない商品を被害者に送り付け、その商品代金をだまし取る詐欺事件で、中国人2名を検挙しました。（長門警察署）

1 山口県内の交通事故発生状況

～死者数は令和4年と並び過去最少を記録～

交通事故発生状況の推移（令和3年～令和7年）

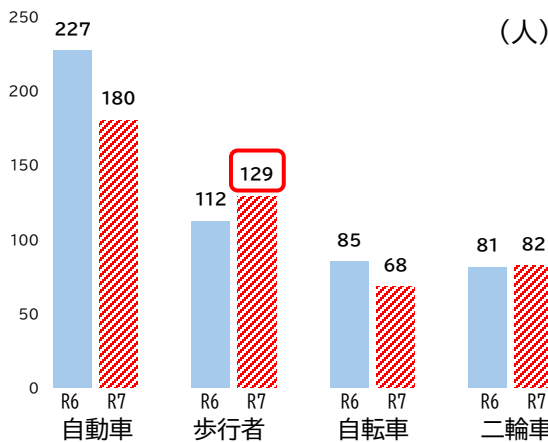
交通事故発生状況



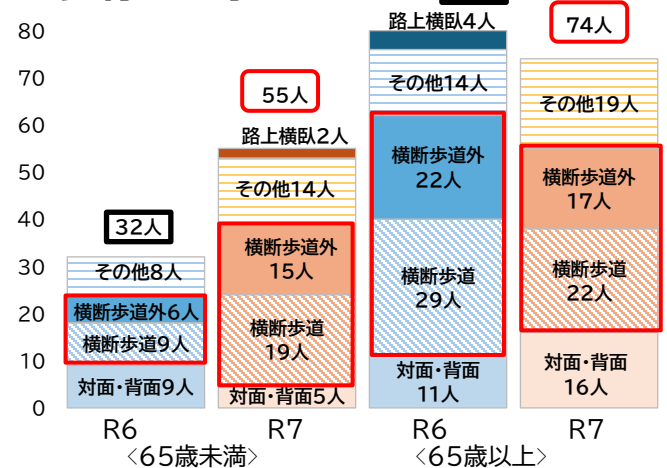
- 交通事故死者数の約6割が高齢者・・・18人（-20）
- 原付以上の運転者による死亡事故のうち約5割が高齢運転者・・・16人（-8）



■ 状態別



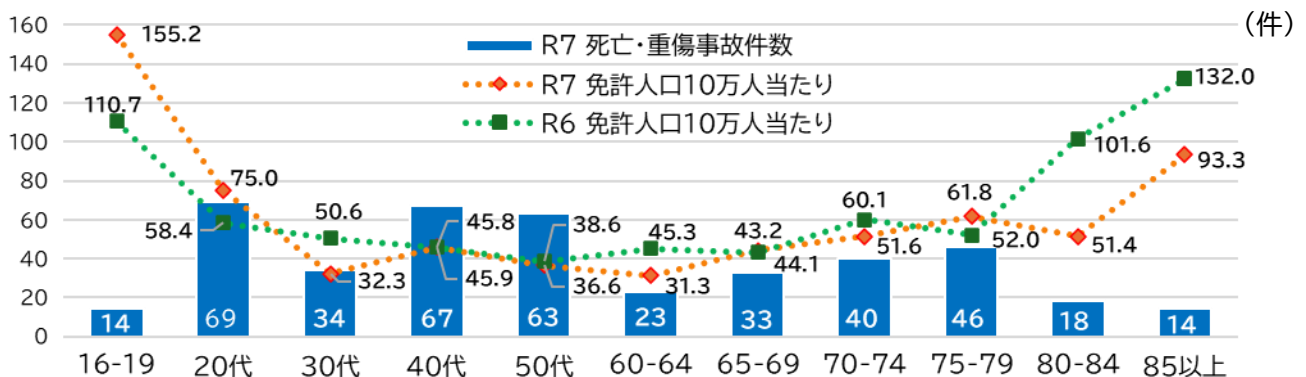
■ 歩行者の事故類型別



- 歩行中事故が増加
- 自動車の類型別は、車両単独が最多

- 高齢者の横断中事故は減少した一方、65歳未満は増加
- 夜間47人、うち反射材着用5人

■ ドライバー年齢別（原付以上の運転者）



- 80歳以上の事故が減少、若年層が増加

2 交通事故防止対策

～高齢者の交通事故防止を重点とした取組の推進～

高齢者の交通事故防止対策

歩行者対策

戸別訪問指導

高齢者と関わりの深い山口県シルバー人材センターや山口県連合婦人会等と連携し、高齢者宅を訪問して交通事故の特徴の説明や反射材の普及を図るなど、生活実態に応じたきめ細かな交通安全指導を実施しました。



戸別訪問指導

参加・体験型講習

夜間における視認性や反射材の効果等の実験・実技を中心として行う交通教室「セーフティ・ナイト・スクール」をはじめ、介護予防事業や各種会合などのあらゆる機会を活用し、受講者自ら安全な交通行動をとることができるような参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しました。



セーフティ・ナイト・スクール

ドライバー対策

AP(Accident-prone Person)サポートプログラム

頻回事故者等を抽出し、訪問による交通安全指導を実施するほか、自動車学校においてプロの交通指導員による無料の実車講習を行う「交通安全定期診断」等により自身の運転について振り返る機会を提供しました。



個別指導

運転卒業証制度

運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、長年の安全運転の労をねぎらう「運転卒業証」と、協賛企業・団体に提示することでタクシー運賃の割引などの生活支援を受けることができる「運転卒業者サポート手帳」を交付しました。



運転卒業者サポート手帳



運転卒業証

伝える広報から伝わる広報への展開

あらゆる世代への効果的な交通安全広報

交通事故実態の周知

県内で実際に発生した交通事故現場の写真や映像について、事故当事者から同意を得たうえで広報用素材として活用し、身近な情報を用いた訴求力のある交通安全広報を実施しました。



実際の事故現場の写真

横断歩道における歩行者優先意識の徹底

歩行者が守られるべき横断歩道上において重大事故が発生していることから、横断歩道のルールや横断歩道における交通事故の実態の周知など、運転者・歩行者両面から、横断歩道における歩行者優先意識を徹底させるための広報を実施しました。

自転車の安全利用に向けた広報

令和8年4月から導入される「自転車運転者に対する交通反則通告制度」を前に、公務所や一般企業、学校等の関係機関・団体に対する周知のほか、地域の会合などあらゆる機会を活用して、自転車を利用する全ての世代に対し、安全利用に向けた広報を実施しました。



広報チラシ

3 安全・快適な交通環境の整備

1 交通安全施設整備事業の推進

交通の安全と円滑を確保するため、交通安全施設の整備を進めています。

令和7年末の主な整備状況は、

- 信号機 2,722 基
- ※ うちLED灯器 2,517 基
- 道路標識 38,406 基
- 光ビーコン（光学式車両感知器） 646 基
- 交通管制センター 本部センター 1 か所
サブセンター 5 か所

となっています。

交通事故が多発している道路や特に安全を確保する必要がある道路について、交通環境の改善を図るため、必要に応じた交通安全施設の整備を計画的に推進しています。



視認性が高いLED灯器

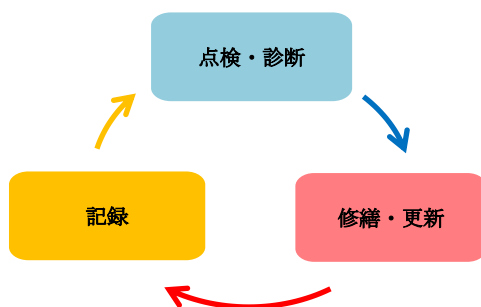


英語表記の高輝度標識

2 持続可能な交通規制に向けた取組

信号機や横断歩道をはじめとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を確保する上で高い効果を発揮するものですが、現状として耐用年数を超えたものや摩耗により視認性が低下したものが認められ、老朽化に起因する信号柱や摩耗した横断歩道の安全性の低下などが懸念されています。

県警察では、これらの交通安全施設の更新や補修について、将来にわたって、その効果を継続的に発揮させていくためのメンテナンスサイクルの構築や長寿命化構造の採用などに取り組んでいるとともに、学校の統廃合や道路の新設などによって必要性の低下した信号機や横断歩道等については、他の安全対策について十分検討し、地元住民の方などに丁寧に説明した上で撤去を行うなど、交通安全施設の見直しにも取り組んでいます。



【メンテナンスサイクル】

点検・診断に基づき修繕・更新を実施し、その結果を次回の点検・診断に活用

3 交通管制システムの整備

交通管制システムにより、車両感知器等で収集した交通量等のデータを分析し、実際の交通流に応じて信号機を制御するほか、ラジオ放送、交通情報板、カーナビ等を通じた交通情報の提供を行うことで、交通の安全と円滑を確保しています。



4 バリアフリー対応型信号機等の整備

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者・障害者の方などが道路を安全に横断できる、バリアフリー対応型信号機や見やすい道路標識等の整備を進めています。

① **バリアフリー対応型信号機**

高齢者、障害者の方などが道路を安全に横断できるよう、音響で信号灯火を知らせる音響式信号機や押ボタンを押すことで通常に比べて歩行者の青信号を延長できる機能を有する高齢者等用押ボタンの整備を行っています。

② **見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等**

高輝度の塗料を使用した横断歩道や視覚障害者の方が安全に横断歩道を利用できるよう道筋を示すエスコートゾーン等を整備しています。



5 ゾーン30プラスの整備

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため最高速度30km/hの区域規制と、ハンプや狭さく等の物理的デバイスとの適切な組合せにより、交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」の整備を警察と道路管理者が連携しながら進めています。

ゾーン30プラスの設置事例（山口市大内地区、宇部市西小串北部地区）

山口市大内地区

スムーズ横断歩道



表示の設置



狭さく



規制標識及び看板の設置



ハンプ



宇部市西小串北部地区

表示の設置



狭さく



規制標識及び看板の設置



路側帯のカラー化



注意喚起表示



6 駐車許可の運用の見直し

社会的に重要なインフラを担う運輸事業者等の駐車需要に対応するため、全国的に運用の統一を図り、手続きの合理化や簡素化を推進することを目的に、駐車許可に関する運用の見直しを行っています。

駐車許可を申請できる用務

- ・ 車両以外の手段によったのでは、その目的を達成することが著しく困難と認められる用務であること。
- ・ 5分を超えない時間内の貨物の積卸し、貨物の集配、その他駐車違反とならない方法によることがおよそ不可能と認められる用務であること。

4 交通指導取締り・違法駐車対策

1 交通指導取締り

令和7年の傾向

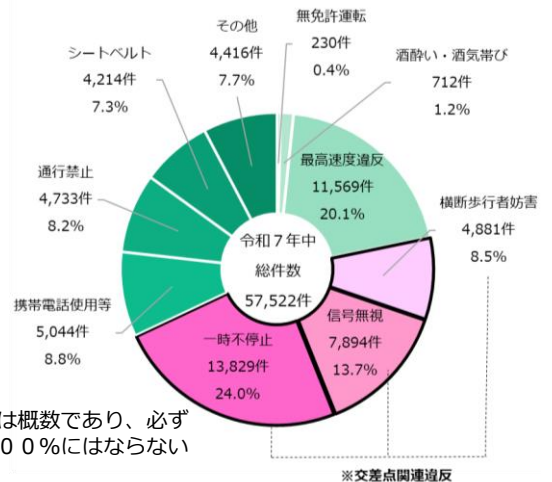
- 交通違反の検挙総件数は57,522件
- 飲酒運転の取締り件数が712件（+391件※前年対比）と大幅に増加
- 横断歩行者妨害等の交差点関連違反の検挙件数は総件数の約46%

対策

- 飲酒運転、無免許運転、速度違反等の悪質性・危険性の高い違反や、交通事故に直結しやすい横断歩行者妨害等の交差点関連違反に重点を置いた取締りを推進しました。
- 生活道路や通学路において、可搬式速度違反自動取締装置による取締りを推進しました。



可搬式速度違反自動取締装置による取締り状況



※割合は概数であり、必ずしも100%にはならない

交通法令違反取締り状況（令和7年中）

2 違法駐車対策

令和7年の傾向

- 放置車両確認標章の取付件数は2,029件、そのうち使用者に対する放置違反金納付命令は1,253件
- 放置違反金の未収金対策として、7件の滞納処分(財産差押え)を実施

対策

- 地域住民の要望を踏まえながら、悪質性・迷惑性の高い駐車違反の取締りを推進しました。
- 放置違反金が納付されない場合には、車両使用者に対する督促や財産の差押えを実施するなど、放置駐車違反に対する責任を追究しました。
- 下関警察署では、放置車両確認事務を民間業者に委託し、駐車監視員が取締り活動ガイドラインに基づいて活動を行いました。

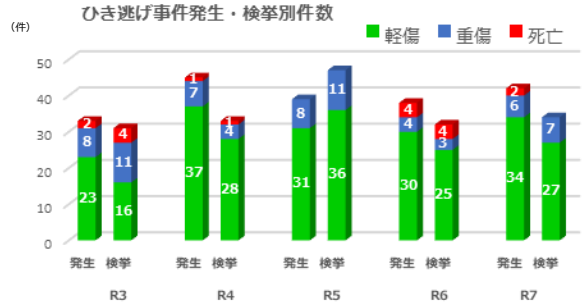


駐車監視員による活動状況

5 交通事故事件捜査

令和7年の傾向

- 交通事故事件2,241件を検挙
- ひき逃げ事件が42件発生し、34件を検挙



適正かつ緻密な交通事故事件捜査

- 重大・悪質な交通事故事件の初動捜査
 重大・悪質な交通事故事件が発生した際には、科学的な交通事故解析の研修を積んだ警察官が現場臨場して、事故原因を究明するために3Dレーザースキャナ※や各種装備資機材を活用して、客観的な証拠に基づいた科学的な交通事故事件捜査を行っています。



現場の計測



三次元画像処理

※3Dレーザースキャナとは？

レーザー光線を照射して、痕跡や遺留品などを含めた周囲の形状を自動で正確に測ることができる機器で、計測したデータをもとに三次元画像処理や平面図の作成ができます。



鑑識作業

- 事故情報計測・記録装置の活用
 (車載式故障診断装置用スキャンツール)

車に故障が記録されたときの、車両速度、アクセル開度、エンジン回転数、ブレーキ制動の有無などのデータを抽出することができ、警察では原因の究明が困難な交通事故について、車載式故障診断装置に記録された各種情報を活用し、客観的な証拠に基づいた事故原因の究明を図っています。

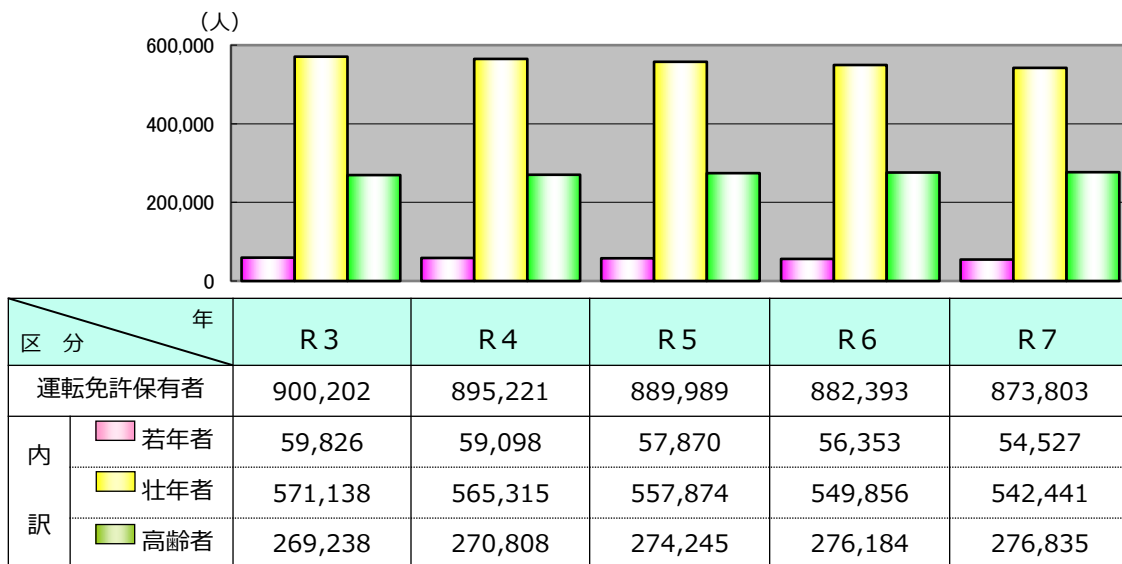


車載式故障診断装置からのデータ抽出状況

6 安全運転相談の充実

運転免許保有者数の推移

山口県内における運転免許の保有者数は毎年減少していますが、65歳以上の方の保有者数は毎年増加しています。



※ 若年者（16～24歳）、壮年者（25～64歳）、高齢者（65歳以上）

安全運転相談の受理状況

運転免許課では、自動車等の安全な運転に不安のある高齢運転者やその家族のほか、身体の障害や一定の症状を呈する病気等のため安全な運転に支障のある方などからの相談を受け付けるため、安全運転相談窓口を設けています。

この窓口では、看護師の資格を有する職員を配置しているほか、適切な相談場所を確保して相談者のプライバシーを保護するなど、安全運転相談の充実を図っています。

安全運転相談の受理件数の推移

区分	年	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
相談受理件数（件）		935	870	938	1,088	1,045
	運転免許非保有者	196	221	216	185	178
	運転免許保有者	739	649	722	903	867

「安全運転相談窓口」

場 所：山口県総合交通センター 1 階

電 話： **#8080** 083-973-2900
(安全運転相談ダイヤル)

メー ル：山口県警察ホームページ安全運転相談 Eメール受付窓口

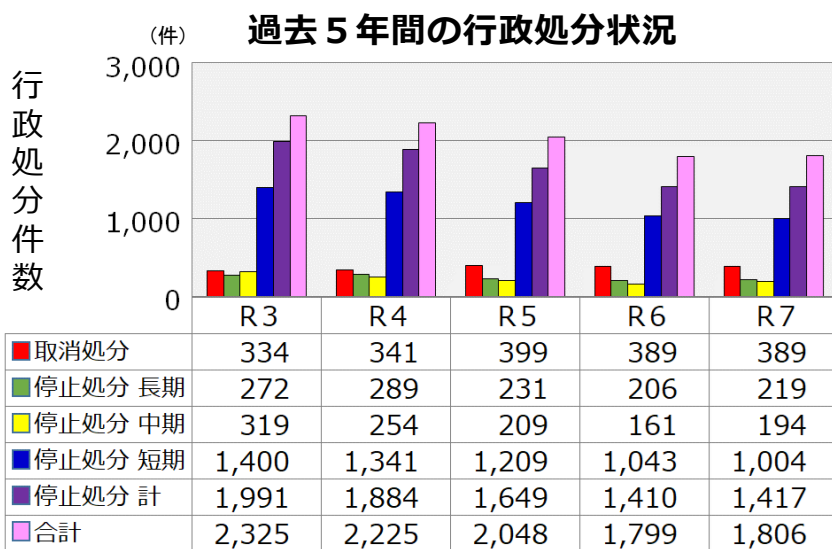
- 認知症
- 統合失調症
- てんかん
- 脳卒中
- 再発性の失神
- そううつ病
- 無自覚性の低血糖
- 重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
- その他運転に支障のあるもの

7 運転免許の行政処分

～悪質・危険な運転者を早期排除～

令和7年の傾向

- 運転免許の取消し389件、停止1,417件の行政処分を執行
- 取消し、停止とも前年とほぼ同数



※ 長期：90日～180日 中期：60日 短期：30日

対策

- 悪質・危険な運転者を道路交通の場から早期に排除し、交通の安全を確保するため、交通事故や交通違反の累積点数による運転免許の取消しや効力の停止等の行政処分を迅速・確実に行いました。
- 自転車の交通違反であっても、酒気帯び運転を繰り返して行うなど、その者が自動車等を運転することが著しく交通の危険を生じさせるおそれがあると認められる場合に、運転免許の停止処分を行いました。



【行政処分事例】

- 飲酒運転で歩行者をはねて死亡させ、現場から逃走した悪質・危険な運転者に対し、危険運転致死及びひき逃げによる「運転免許の取消し10年」の行政処分を行いました。

活躍する警察官Ⅳ



「交通安全」への願い

警察本部交通部 交通機動隊 巡査長

「悲惨な交通事故で悲しむ人を減らしたい。」そんな思いで日々業務に当たっている我々交通機動隊の業務は、「交通指導取締り」「事件事故発生時の初動活動」「要人警護」「マラソン大会の先導」等多岐に渡りますが、その中で交通指導取締りを行う上で最も重要なのは、自身の安全です。

「安全は全てに優先する」という言葉があるように、我々白バイ隊員が交通事故抑止に資するための活動を推進する立場にありながら、交通事故を起こすことがあってはなりません。そのためには、知識だけでなく、白バイの運転技術も非常に重要となります。

山口県警察では、平成25年に白バイ隊員による殉職事故が発生しているほか、全国的にも白バイ隊員による事故が発生している状況から、運転技術を磨き自分自身が交通事故を起こさないためにも、私は白バイ特別訓練員として、訓練にも励んでいます。

白バイ特別訓練員は「運転技術の向上」「受傷事故防止」「指導員の育成」の3つを目標に掲げ、毎年、茨城県ひたちなか市において開催される全国白バイ安全運転競技大会への出場にも向けて、日々訓練を行っています。

また、時には災害派遣活動も行い、私も実際に令和6年1月1日に発生した石川県能登半島地震で、救出救助や交通規制などの活動に従事しました。災害現場の寸断された道路や悪路においては、パトカーなどの車両での走行が困難となるため、オフロードバイクを使用して機動力を活かした情報収集活動が必要となることから、我々白バイ隊員は、白バイだけでなくオフロードバイクを使用した訓練も実施しています。

白バイ隊員は憧れの存在である一方、取締りの現場では交通違反をしたドライバーの方に納得していただけないこともあります。ドライバーの方から別際に掛けていただく「ありがとう」の言葉ほど嬉しいものはありません。

私はこれからも、白バイ隊員として訓練で培った運転技術を活かしつつ、ドライバーの交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を1件でも減らすという強い信念を持って邁進していきます。

いつか、交通事故ゼロの日が来ることを願って…



1 災害警備活動

～大規模災害における警察活動の高度化に向けて～

豪雨災害への対応

令和7年8月9日からの線状降水帯を伴う記録的豪雨により、県内各地で土砂崩れや道路・住家の浸水被害等が発生し、関係機関との緊密な連携のもと、救出救助や避難誘導、交通規制等の災害警備活動を行いました。



土砂崩れ現場（阿武町）
における活動状況

災害警備対策の強化

地震や豪雨等の自然災害発生時に迅速・的確な災害警備活動を行えるよう、救出救助活動等の知識・技能を持つ警察署員を災害警備技能指導員に指定し、現場警察官を対象とした実戦的訓練等を積極的に行い、災害対処能力のレベルアップを図りました。

また、関係機関等と連携した合同訓練や防災講習等を通じて、地域の防災意識高揚に努めました。

災害対処能力の向上



倒壊家屋からの救出救助訓練



河辺における救出救助訓練



要救助者のホイスト（吊上げ）訓練

関係機関等との連携、地域の防災意識高揚



山口県総合防災訓練



自治体等との防災パトロール



学校における防災講習

2 テロ対策

～テロを起こさせないため、官民一体の諸対策を一層強化～

情勢

イスラム過激派や支持者らは、欧米権益等に対するテロ実行の呼び掛けを強化しており、欧米ではインターネット上のプロパガンダに影響されて過激化したとみられる者によるテロ事件が計画段階を含めて数多く発生・発覚しています。

国内にも、ISIL関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でISILへの支持を表明する者がおり、同様のテロ事件が日本国内で発生する可能性は否定できず、我が国を標的とするテロの脅威は継続しているといえます。

官民一体となったテロ対策の推進

- テロを未然に防止するため、官民連携ネットワークである「テロ対策パートナーシップ」を県下全域に設立し、テロリストに利用される、あるいはテロの標的となる可能性のある施設や事業者等と、官民一体となったテロ対策を強力に推進しました。
- テロ対策パートナーシップ推進会議を開催し、会員とテロ等に関する情報を共有したほか、ホテル、レンタカー事業者に対する不審利用者対応訓練や、国際港湾でのテロ対策合同訓練を実施するなど、テロへの警戒を強化しました。



テロ対策パートナーシップ推進会議



不審利用者対応訓練



テロ対策合同訓練

重要施設等に対する警戒警備

- 重要施設や公共交通機関、不特定多数の人が集まるイベント等に対する警戒警備を強化しました。
- 施設管理者や関係機関との連携を図り、自主警備の強化や不審情報の通報等を要請したほか、ドローン等の悪用防止や車両の突入対策に取り組みました。



イベントの警戒警備

サイバー攻撃対策

- サイバー攻撃への対処能力を強化するため、重要インフラ事業者や先端技術保有企業、学生等を対象とした産学官連携によるサイバー攻撃共同対処訓練を実施しました。
- サイバー空間における脅威の低減に向け、重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃に関する最新情報の発信や講演を行うなど、被害の未然・拡大防止に取り組みました。



サイバー攻撃共同対処訓練

3 警護警備

～的確な警護警備諸対策により、政府・政党要人等の安全を確保～

政府・政党要人等に対する警護警備

- 安倍元総理大臣が街頭演説中に銃撃されて殺害される事件（令和4年7月）や岸田総理大臣が爆発物を投てきされる事件（令和5年4月）が相次いで発生したことを受け、政府・政党要人等に対する警護警備の体制を強化しました。
- 令和7年中、県警察では「第27回参議院議員通常選挙」、「自由民主党総裁選挙」等に伴い、政府・政党要人に対する警護警備を合計25回行いました。

主催者・管理者と緊密に連携した警護実施

- 警護対象者が参加する講演、演説等の実施場所、聴衆の範囲及び危険度に応じて、主催者・管理者と緊密に連携し、実効的な安全措置を講じました。
併せて主催者・管理者に対して、緊急事態が発生した場合に備え、避難経路の設定等の事前準備を行い、聴衆の安全確保措置を講じました。



手荷物検査の実施

警護教養・訓練の実施

- 県警察では、実践的な訓練や教養を繰り返し行い、警護員として必要な知識・技能の習得に努めるなど、警護対処能力の向上を図りました。



警護訓練

4 警備広報活動

～極左暴力集団のアジト発見、不法入国等の防止にご協力を～

1 極左暴力集団のアジト発見・摘発に向けた広報活動

情勢

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠し、反戦・反基地運動に取り組むとともに、大衆運動や労働運動にも介入しています。一方で、引き続き調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

対策

極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパート等にある非公然アジトの発見に向けた活動を推進するとともに、ウェブサイトをはじめとする各種媒体を活用した、警察の捜査への協力を求める広報活動を推進しました。

2 不法出入国等の防止に向けた広報活動

情勢

山口県は、三方を海に囲まれているほか、多くの国際港湾を有していることなどから、常に密航者やテロリストの潜入の危険にさらされています。

過去には、日本海側のみならず、瀬戸内海側の複数の地域でも密航が発生していることから、引き続き密航等への警戒が必要です。

対策

県警察では、海上保安庁、税関等の関係機関と連携し、水際危機管理体制の強化を図っているほか、民間ボランティア団体である「沿岸警備協力会」と連携した沿岸パトロールや広報・啓発活動を実施するなど、不法入国者やテロリストを「潜入させない・潜伏させない」ための活動を推進しました。



沿岸パトロール



広報・啓発活動

活躍する警察官 V



理想の救助隊員を目指して

警察本部警備部 機動隊 巡査部長

私は現在、警備部機動隊に所属し、各種テロ対処を任務とする専門部隊員として、日々訓練に励む中、令和6年からはホイスト救助要員に指定されました。

ホイスト救助とは、災害現場のほか、山岳遭難や水難事故等の現場において、県警ヘリコプター「あきよし」に搭乗し、上空でホバリングしているヘリコプターからホイスト装置により、救助隊員が降下し、要救助者を吊り上げる救助方法です。

ホイスト救助は、機動力を生かした救助手段であり、高い技術と徹底した安全管理が求められます。ひとつのミスが重大な事故にも直結する活動であるため、活動前の安全ブリーフィングをはじめ、機材点検や全ての所作について安全確認を行うなど、活動中は1秒たりとも気を抜くことができません。

さらに、このホイスト救助は、ヘリコプターの操縦士やホイスト装置の操作員との連携も重要です。訓練では、山岳や海上のほか、災害現場などあらゆる状況下における活動を想定し、訓練計画から実施に至るまで綿密な協議を重ね、阿吽の呼吸で活動ができるようチームワークの向上に努めています。

また、着地の難しい斜面や足場の狭い現場を想定した訓練を行っていますが、まだ習得すべき救助技術は多くあります。助けを求めている人を迅速かつ的確に救助するため、引き続き、工夫を凝らした訓練に取り組んでいきます。

近年、災害の激甚化・頻発化に伴い、警察には、より高い対処能力の向上が求められています。緊急事態発生時において、県民から頼りにされる「強い警察」を実現しなければなりません。

私は機動隊員として、どんな過酷な現場でも冷静かつ安全に人命救助を完遂する、理想の救助隊員になれるよう邁進してまいります。



公安委員会制度と警察署協議会

～警察行政の民主的運営と政治的中立性の確保～
 ～警察業務に対する民意の反映～

1 公安委員会

公安委員会制度は、強い執行力を持つ警察行政について、その政治的中立性を確保し、かつ、運営の独善化を防ぐためには、国民の良識を代表する者が警察の管理を行うことが適切と考えられたことにより設けられた制度です。



構成

公安委員会は、県知事が県議会の同意を得て任命する3人の非常勤の委員によって構成される合議制の機関です。

委員の任期は3年で、2回まで再任が認められています。

山口県公安委員会

令和7年12月末現在

委員長	野村 雅之	2期目	弁護士
委員	弘永 裕紀	2期目	会社役員
委員	今村 孝子	2期目	医師

活動

公安委員会は、運転免許、交通規制、古物営業等の各種営業の許認可等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、治安情勢に対する各種施策、組織や人事管理の状況等について警察本部長等から説明・報告を受けるなどして、県警察を管理しています。



警察署長会議



初任補修科生とのシミュレーション



科学捜査研究所の視察

令和7年中は、定例会議を34回開催したほか、各種警察行事への出席、警察職員との意見交換、警察活動の視察等を通じて治安情勢と警察運営の把握に努め、管理機能の一層の強化を図りました。

2 警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させることを目的として設置された機関で、警察署協議会委員には、その活動を通じて警察活動に対する理解を深め、警察署の業務運営について意見を述べていただきます。

構成

警察署協議会は、県下16警察署全てに設置されており、警察署の規模や管内人口等に応じて5人から15人、令和7年12月末現在で総数155人の委員が山口県公安委員会から委嘱されています。

委員の任期は2年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）で、2回まで再任が認められています。

○選考方法

	公 募	団体推薦	署長推薦
人数	31	69	55
割合(%)	20.0	44.5	35.5

○任期

	1期目	2期目	3期目
人数	78	40	37
割合(%)	50.3	25.8	23.9

○年代

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
人数	2	6	26	33	62	25	1
割合(%)	1.3	3.9	16.8	21.3	40.0	16.1	0.6

○性別

	男性	女性
人数	85	70
割合(%)	54.8	45.2

活 動

警察署協議会委員には、年度3回開催される会議において、警察署の業務運営について意見を述べていただくほか、術科訓練等の各種警察活動の視察、犯罪抑止や交通事故防止等に関する広報活動への参加を通じ、警察活動に対する理解を深めていただいています。



警察署協議会



訓練の視察



広報活動への参加

山口県警察の概要

(令和7年12月現在)

1 山口県警察職員の定員 3,651人

警察官 3,148人
一般職員 503人

※ 警察官の階級別定員（警視正以上の地方警務官（国家公務員）を除く。）

階級	警視	警部	警部補	巡査部長	巡査	合計
定員	114	238	902	933	961	3,148

2 山口県警察の組織

6部、27課、1室、1所、5隊、1校及び16警察署

3 施設数

- 警察本部庁舎 1
- 分庁舎 8
 - 警務部：車両整備工場
 - 地域部：自動車警ら隊
 - 刑事部：機動捜査隊
 - 交通部：総合交通センター
交通機動隊
高速道路交通警察隊
 - 警備部：機動隊、航空隊
- 警察学校 1
- 警察署 16
- 交番 67
- 駐在所 129



山口県警察本部庁舎



パトカー

4 主要装備

- 車両 1,098台
 - 四輪車 882台
 - 二輪車 216台
- 航空機（ヘリコプター） 1機
- 警備艇 1隻



警備艇「はやせ」



航空機「あきよし」

活躍する警察職員



適正な会計経理の推進のために

警察本部警務部 会計課 主任主事

会計課は、警察活動を財政面から支える部署です。警察職員の活動を円滑に進めるために必要な予算の確保、財産・物品管理のほか、落とし物のとりまとめ等の業務を行っています。

そのほかにも機能的な警察署・交番等の庁舎の整備や修繕、警察車両の整備を行うなど、治安維持にあたる警察職員の活動を支援しています。

警察本部会計課には、適正な会計処理を確保し、警察署における会計業務が円滑に行われるよう支援するという役割があります。

私の所属する企画係では、警察署会計課の実務状況を把握し、課題や負担となっている部分を整理したうえで、より効率的でミスの起こりにくい業務の仕組みの構築に取り組んでいます。



例えば、同じ内容の業務の場合、警察署や担当者によって手順や様式が大きく異なるよりも、業務フローや様式が統一されている方が現場の事務処理の負担は少なくなります。手順の標準化やチェック方法の見直し等を本部が主導して行うことで、警察署の事務処理時間の短縮や効率化、ミスの防止につながると考えています。

また、制度改正や新たな運用が始まる際には、各警察署が混乱なく対応できるよう、分かりやすいマニュアルの作成や資料の整備、研修の実施にも取り組んでいます。

単に通知を発出するだけでなく、実際の事務処理を想定しながら丁寧なフォローを継続して行っています。

直接県民と接する機会は多くありませんが、一つ一つの取組を積み重ねていくことにより、警察署の業務環境を整え、現場の事務職員や警察官を支えていきたいと考えています。

今後も業務の合理化・効率化を通じ、県民の安全・安心とより良い警察行政の実現に貢献していきます。

令和8年度 山口県警察採用試験のご案内

実施日程 ※試験日程などは変更する場合があります。

試験区分		受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
第1回	警察官(A) 警察官(キャリアチェンジ) 警察官(サイバー犯罪捜査官)	平成3年4月2日 以降に生まれた方 注1	3月2日(月)～ 4月9日(木)	警察官(A)(B) 5月10日(日) 警察官 (キャリアチェンジ、 サイバー犯罪捜査官) 4月25日(土)～ 5月10日(日) <small>※SPI3テストセンター方式</small>	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">論(作)文等</div> 5月30日(土)	7月21日(火)
	警察官(B) 警察官(キャリアチェンジ) 警察官(サイバー犯罪捜査官)	平成3年4月2日～ 平成20年4月1日 注2 注3				
第2回	警察官(A)	平成3年4月2日 以降に生まれた方 注1	7月3日(金)～ 8月16日(日)	9月20日(日)	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">論(作)文等</div> 10月17日(土)	12月14日(月)
	警察官(B)	平成3年4月2日～ 平成21年4月1日 注2				
警察行政 大学卒業程度試験(早期枠)		平成9年4月2日～ 平成17年4月1日 注5	3月2日(月)～ 3月22日(日)	4月1日(水)～ 4月12日(日) <small>※SPI3テストセンター方式</small>	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">論文</div> 4月28日(火)	6月1日(月)
警察行政 大学卒業程度試験(通常枠)		平成9年4月2日～ 平成17年4月1日 注5	4月24日(金)～ 5月14日(木)	6月21日(日)	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">論文 注6</div> 6月21日(日)	
警察事務 高校卒業程度		平成17年4月2日～ 平成21年4月1日 注5	7月3日(金)～ 8月16日(日)	9月27日(日)	<div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">口述 注4</div> 10月19日(月)～ 11月4日(水)	11月下旬

試験区分、受験資格及び採用予定人員等については、それぞれの受験案内でお知らせします。

- 注1) 学校教育法に規定する大学(山口県警察がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」という。)を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方。
 注2) 大学等を卒業した方又は大学等に在籍している方は除く。
 注3) 令和9年3月31日までに高校を卒業見込みの方は、受験できません。
 注4) 口述(等)試験に要する日数は、上記の期間のうち1日となります。試験日は、第1次試験合格発表日に指定(変更は不可)します。
 注5) 平成17年4月2日以降に生まれた方で、大学等を卒業又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方(飛び入学等)については、大学卒業程度試験は受験できますが、高校卒業程度試験は受験できません。
 注6) 警察行政大学卒業程度試験(通常枠)は論文試験を1次試験日に実施(1次試験合格者のみ2次試験で採点)します。

≫ 採用試験についてのお問い合わせ先

山口県警察本部警務部警務課 採用募集係

フリーダイヤル 0120-314-290

平日8:30～17:15

又は最寄りの
警察署・文書・駐在所まで

≫ 詳しくは、「山口県警察公式HP」、

又は「山口県人事委員会事務局HP」を
ご確認ください。



令和7年の警察活動

令和8年3月発行

編集発行 山口県警察本部警務課

問い合わせ先 (代)083-933-0110

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/police/>